

## 平成14年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

平成14年3月11日（月曜日）

### 議事日程

平成14年3月11日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### 出席議員（29名）

1番	深 田 慎 治 君	2番	山 下 和 明 君
3番	河 杉 憲 二 君	4番	原 田 洋 介 君
5番	安 藤 二 郎 君	6番	弘 中 正 俊 君
7番	横 田 和 雄 君	8番	藤 本 和 久 君
9番	斉 藤 旭 君	10番	山 本 久 江 君
11番	木 村 一 彦 君	12番	馬 野 昭 彦 君
13番	藤 野 文 彦 君	14番	山 田 如 仙 君
15番	平 田 豊 民 君	17番	熊 谷 儀 之 君
18番	行 重 延 昭 君	19番	石 丸 典 子 君
20番	松 村 学 君	21番	大 村 崇 治 君
22番	広 石 聖 君	23番	藤 井 正 二 君
24番	河 村 龍 夫 君	25番	佐 鹿 博 敏 君
26番	田 中 敏 靖 君	27番	中 司 実 君
28番	青 木 岩 夫 君	29番	横 見 進 君
30番	久 保 玄 爾 君		

---

### 欠席議員（1名）

16番 今 津 誠 一 君

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	関誠君	財務部長	湯浅克彦君
財務部理事	板村壽一君	総務部長	中村武則君
総務課長	渡辺知明君	生活環境部長	戸幡昭彦君
産業振興部長	吉田敏明君	土木建築部長	林勇夫君
都市整備部長	属宣義君	健康福祉部長	林甫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	山下州夫君
水道事業管理者	福田勝正君	水道局参事	井上孝一君
消防長	大木孝好君	監査委員	小田寛君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 山下正君 議会事務局次長 桑原正文君

---

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届出のありました議員は今津議員であります。

---

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

29番、横見議員、2番、山下議員、御両名にお願い申し上げます。

---

一般質問

議長（久保 玄爾君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初は、4番、原田議員。

〔4番 原田 洋介君 登壇〕

4番（原田 洋介君） おはようございます。六日会の原田洋介でございます。朝からさわやかにいてみたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

行政改革について、民間委託についてお伺いをいたします。

行政改革とは、行政が時代の変化や地域の要望にこたえ、より効果的なサービスができるよう行政の仕事の内容や方法を見直すことと言われております。先日の市長の施政方針の中でも、防府市でもこの行革の断行への決意を述べられていらっしゃいました。

国におきましても、もちろん山口県におきましても、今この行政改革は言われておりますが、今この防府市でなぜこの行政改革が必要なのか、民間委託が必要なのかをわかりやすく御説明いただきたいと思っております。

それから、本年1月28日付の日本経済新聞に民間委託度ランキングというものが掲載されておりました。この調査は民間委託の進捗度を比較するために、全国の671市、東京都の23区にアンケートを送付し、39の事務事業について、全面委託を3点、実施率50%以上の一部委託を2.5点、50%未満を2点などとし、加点して算出したランキングです。

有効回答の542市区のうち、我が防府市は542位、最下位という結果でございました。そんな中、防府市では昨年、行政改革の一環としてごみ処理業務、葬儀業務、市立保育所、養護老人ホームやはず園、学校給食、学校用務員の6つの業務の民間委託の推進を、民間有識者の方々に構成された行政改革委員会に諮問をし、昨年11月28日に答申が出されました。

この行政改革委員会から出された答申でございますが、まず1つ目のごみ処理業務については、民間委託を推進すること、焼却業務及び破碎処理業務については民間委託を積極的に検討すべきであるが、近い将来施設改修計画があれば、それにあわせて検討するものとし、それまでは業務における経費節減のための積極的な取り組みを行うこと。2つ目の葬儀業務につきましては、受益者負担の原則により、使用料を見直す中で当面存続をすること。3番目の市立保育所については、そのすべてを段階的に民間移管すること。4番目の養護老人ホームやはず園は大規模改修を機に民間移管すること。学校給食は中学校給食の実施も含めて、センター方式により民間委託の早期実現（3年以内）を図ること。6番目の学校用務員については廃止することとされております。

この中で、学校給食についてのみ括弧書きで3年以内とされておりますが、その他の5項目についてはいつごろまでに実施をされるのか、具体的なスケジュール等をお伺いをここでしたいと思います。

またそれぞれ先ほどの6項目、方法でございますが、どのように進めていくのか、具体的なものがあれば、あわせてお伺いをしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 4番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 行政改革についての御質問にお答えいたします。

1点目のなぜ行政改革なのかとの御質問ですが、私は就任以来一貫して、市民主役の市政、市民のための行政運営を目指し、どうしたら市民の負託にこたえ得るか、どうしたら市の将来にとって望ましい行政を実現できるのかを追い求め、日々市役所の改善、改革を進めながら公務に邁進してまいりましたが、まだまだ解決すべき多くの問題が山積しているのに加え、近年の地方分権の進展は都市間競争の激化をもたらす一方、少子・高齢化対策、介護保険を含む総合福祉対策、あるいは地域活性化対策等々、市民生活各般の分野にわたり、新たに大きな行財政需要が生じております。

そしてこれらの行財政需要に必要な財源をいかに生み出すか、限りある行政資源の中で、いかによりよい行政サービスを提供しながら、さらに新たな行政サービスにどう対処するのか、この長引く景気低迷の中で、硬直化しております財政状況をもあわせて防府市の現状と将来を考えたとき、もはや一刻の猶予も残されておらず、一日も早く抜本的な改革である行政改革に着手する以外道はないと確信するに至ったのであります。

こうした中、議員御指摘の日本経済新聞の調査結果を見ましても、全国の自治体で外部委託が着実に進んでいるにもかかわらず、本市の対応がいかにおくれているか、これまでいかに問題を先送りしてきたのかが一目瞭然でありまして、まことに恥ずべき、悲しむべき状況であると痛感いたしているところであります。

民間委託につきましては、御案内のように防府市行政改革委員会でも調査、検討が行われましたように、現行業務内容について、コストの高いシステムからよりコストの低いシステムへの切りかえであり、既に全国の地方自治体で時代に即したサービス供給の方法として急速に普及しつつあるものであります。

重ねて申し上げますが、本市にとりましてこういった行政の効率化に対する対応のおくれは、新たな行政需要に対する対応のおくれ、ひいては市民サービスへの量的、質的な低下を来すことにもなりかねない問題であり、民間委託は避けて通れない問題であると確信いたしているところであります。

次に、給食は3年以内という目標を掲げてあるが、他の事業についての目標はどうか。また、それぞれ民間委託をどのように進めていくのかとの御質問でございますが、昨年11月28日の防府市行政改革委員会の答申は、「学校給食業務については中学校給食の実施も含めて、センター方式により民間委託の早期実施（3年以内）を図ること」となっております。これは専門部会の御意見として、中学校給食の実施を含めたセンター方式

の早期実現を目指し、建設を3年以内で達成できるよう積極的に取り組むべきであると実現目標として承っております。

もとより他の行政改革も短期集中して行うべき事項であります。全庁的な改革事項につきましては、6つの研究部会で検討しておりますし、各部、各課で取り組む項目についても鋭意検討をいたしております。

したがいまして、今後できる限り早急に、この具体的な検討の結果を推進計画として策定の上、議会へお諮りし、計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、いずれにいたしましても、今回の行政改革は防府市を取り巻く社会情勢の急激な変化の中で、市の将来や市民の幸せのために取り組んでいるものでございますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 4番。

4番（原田 洋介君） 今、るる御説明をいただきまして、ありがとうございます。現在、昨年の答申が出されてから、市民団体によってそれに反対する署名活動が行われていて、先日も市長さんのところに4万有余という署名が届けられたそうでございますが、この署名活動なんですけれども、街頭やいろいろ戸別訪問などでなされていたそうなんです。私のところにはいらっしゃらなかったんでどういったものだったかよくわからなかったんですけれども、そのように戸別訪問を受けた私の知人だとか、いろんな市民の方々から、結局何のことなんかようわからんと皆言われるんですよね。もちろんほかにいらっしゃる議員さんもそうだったと思うんですけれども、私も先ほど市長さんが言われたような説明がその場ですぐできれば、みんな納得していただけたのかもしれないけれども、なかなかそういうふうなうまい説明ができませんでしたので、今ここであえて聞かせていただいた次第でございます。

それから、実際に今、この防府市で、ホームページ上だとか、12月15日号の市広報ですか、行革の答申が掲載されておりますけれども、それを私もいろいろ読んだり、見たりさせていただいているんですが、なかなかやっぱり言葉だけではわかりません。先ほど市長さんに御答弁いただいて、ああ、なるほどなというような、さっき初めて理解したような感じなんですけれども。

これはちょっと、紹介をさせていただきたいんですが、松江市の行財政改革大綱というものがありまして、島根県の松江市で、市長さんも松浦市長さんという方のようなんですけれども、行政改革大綱が40数ページ、50ページぐらいにわたるかなり大がかりなものなんですけれども、しっかりこの中に詳しくというか、とてもわかりやすく、市民の皆

さんに行政改革の必要性というものが訴えられております。

中でも具体的な数字を挙げて、ちょっと読まさせていただきますが、「厳しい財政状況への対応として、松江市が現在行財政運営を続けると、平成11年度決算で88.8%あった経常収支比率は平成17年度で95.7%まで悪化する見通しであり、健全性確保の目安である80%にはほど遠いといった状況にある。義務的経費も増加する見通しで、そのうち公債費については平成11年度決算で67億円であるが、今後も増加を続け、平成17年度末には103億円に達すると見られている。また、財政調整基金や減債基金を取り崩し、財源調達を行わないと予算編成が行えない状況に陥っているが、その残高についても平成13年度末に48億円であるものが、平成16年度末には底をつく見込みである。このような財政構造の硬直化は地方自治体が自主的、主体的な政策を遂行できなくなる原因となるため、緊急に財政の健全化を行わなければならない」というふうに具体的な数字を出して書かれております。

その中でも、その下でももちろん、経常収支比率の説明だとか、財政調整基金、減債基金とかの説明も詳しく書かれております。これは松江市のホームページからすぐダウンロードできるように、松江市の市民の皆さんでもすぐ見られるようになっております。こういったものをしっかり発表されていると、市民の皆さんにも、今自分たちの住んでいる町がこういう危機的状況にあるんだったら、それは協力していかないといけないよというふうなことになってくると思うんです。しっかり、説明責任と言ったら大げさなんですけれども、やはりこういった情報公開というか、やはり市民の皆さんがしっかりと、この今あるべき危機感をわかっていただいて、一緒に行政改革について協力をしていっていただくという体制をつくっていかないといけないと思います。

その次に、給食以外の問題についてはこれから検討されるということで理解してよろしかったんでしょうか。そういうふうにとらせていただいて、この答申の中でいろいろ気になったものがありますのでお伺いをさせていただきたいんですが、6項目の中で3番目にあります市立保育所についてなんですけれども、検討結果として、「そのすべてを段階的に民間移管するものとする」というふうにありますけれども、民間移管の移管先ですよ、民間と言っても社会福祉法人もありますし、いろいろな株式会社等、関東の方、東京の方だとか、そういうところに入っていますけれども、その相手方といいますか、そういったものの制限というか、そういったことはされていけるんでしょうか。その1点をお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、署名活動のことから市民への広報が十分できていないん

じゃないかというような御指摘でございました。実は私のところにも何本もの電話が入ったり、あなたの協力をしたよということで、何かと聞いたら、署名をしたよと。これはあなたが言いよる行政改革の役に立つんじゃないかと、こういうふうな、まるで観点が逆の情けないことですが、そういうふうな署名もあつたやに聞いておりますし、現実見させていただきましたら、他市の方々のお名前もあつたりとか、いろいろあります。

いろいろありますが、そういう市民の声があるということで謙虚に受けとめているところでございます。そうした中で、やはり私も広報の必要性、よくおわかりいただけるようにしっかりお知らせしていくということはまさに行政責任である、そのように思っておりますし、今日までも、くどく関係部局にはこの辺のところの説明を機会あるごとにしていこうよということも言ってきたわけですが、これからもそのように引き続きしていきたい。あるいは、市広報等を通じてお知らせもしたいと思っております。

今度の5月の選挙が終わりましたら、私もそれぞれの地域に入りまして、今なぜ行革と合併かということなどを議論、そしてまた御説明もして歩きたいと、このように思っております。今の時期に余りに踏み込んだ表現を私のサイドでしていくのも、何やら5月を予定した動きというふうにも思われてもいけませんので、私自身は抑えに抑えてきておるということを御理解をいただきたいと思っております。

そして、ただいまの保育所の具体的な御質問でございますが、もちろん大切な将来を担う幼児、あるいは児童を預かり、保育していただく保育所でございますだけに、防府市の場合は、現在民間で保育所をしていただいている保育の状況は、全国どこの市と比べてもまさるとも劣らない、優秀な状況であるということをしていろいろと聞かせております。したがって、現在民間の保育をしてくださっている方々とよく協議をしながら、そしてそうした中に地域性、あるいはいろいろなことの中で、民間でできないところがどうしても出てくる場合がもしかしたらあるかも知れません。そんなようなことなども、実施の段階では十分検討しながら市民の皆様方、あるいは子どもさんを持たれる父親や母親の方々のご安心いただけるような方法を、実施に当たっては考えていくことはもちろんでございますので、どうか御理解、御安心をいただきたい、そのように思っております。

ほとんど答弁していると思っておりますけれども、足りないところがありましたら、またどうぞおっしゃっていただきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 4番。

4番（原田 洋介君） これは聞き漏らしちゃったか、まだ具体的に決まっていらないのかよくわかっていないんですけれども、6項目の中の5番目の給食のことについてお伺いをしたいんですが、この行革委員会の答申では、センター方式ということが、パンとうた

ってありますけれども、これはセンター方式でという形でいかれるようになるのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 行革委員会の御答申というものは重く、厳しく受けとめているわけですが、今も申し上げましたように、実施に当たっては今おられる職員の方々、ちまたに誤解が生じている向きもあるように聞いておりますけれども、リストラに遭うんだとか、あるいは首を切られるんだとかというような、そんなことは断じてあり得ないわけで、きちとした形で処遇をしてみたいです。

また、せっかく今の小学校にきちとした設備があるわけですから、それをぶっ壊してしまうようなむだはできません。ですから、いろんな面で十分配慮しながら、そしてまた中学校給食を早急に求めるという当議会の教育民生委員会からの決議も私が就任してからいただいているところでございますし、そうした議員の皆様方のお考え等々を、そしてまた、経費の面とかいろんなことを考えて、実施に当たっては最善の方法を考えてまいりたいと思っておりますので、いきなり3年以内に今の小学校で行われている学校給食を全部排除して、センターでドーンといくんだ、そして全部配って歩くんだというようなことは到底考えられることではありませんし、その辺まで誤解が生じておるのであれば、ますます私たちの説明責任といえますか、残念ながら私たちの話し方が悪かったのかなというふうにも思っておりますし、裏を返せば、逆に勘違いを勘違いと思わずに、そのままの形で不安をあおっておられるというふうには考えられないこともないわけで、両面から反省していかなければいけないことではないか、そのように思っております。

議長（久保 玄爾君） 4番。

4番（原田 洋介君） ありがとうございます。大体、すごくよく理解できました。ありがとうございます。

ここの給食のところではいろいろと御紹介を申し上げたいんですが、視察に行かせていただいたところなんですけれども、長野県茅野市というところがございます。ここは会社をつくられて、市が90%、そして、農協と商工会議所が5%ずつを出資されて、茅野市総合サービス会社という会社をつくって、茅野市のいろいろな公共施設の管理運営、駐車場の管理運営業務、そして給食調理の業務委託ということをやっているとされておられるところです。

この茅野市給食調理業務の委託なんですけれども、茅野市では昭和54年より給食調理員の市の職員としての採用を取りやめて、その以降はすべてパートで採用している。賃金も市の職員さん2人分の賃金でパートさんが5人雇えるというふうになっておるそうでござ

ざいます。現在はこのパートの職員さんというのは、もちろんこのサービス会社の社員の方で、夏季休業だとか、長期休業のときには給食調理員の方が今度はほかの公共施設の受付に回られたり、掃除に回られたりとか、そういうことをずっとやっておられます。

ここで、パートの方々も以前より仕事に対しての張りができたとか、すごく働きやすくなったとか、そういうことをすごく皆さんおっしゃっているようでございます。そしてこのサービス会社、これから休日における証明書の発行だとか、市の庶務係をすべて賄うような考えで今いらっしゃるそうでございます。

ここはセンター方式でなくて、自校方式に職員さんだけ派遣してやっているというところなんですけれども、それで私がいろいろと防府市のことで考えたんですが、今から給食センターをつくるとなるとまた大きなお金が要るんで、今ある小学校の施設で中学校の給食とかはできないものなんだろうとかいいうのをちょっと考えたんですね。今、私たちの同年代をピークにどんどん少子化が進んでおります。ですから、そのころの容量であった給食調理室だったらまだその分の余裕はございますから、そこで中学校の給食も一緒につくって、近くの中学校に配送する。そういったこともできるんじゃないかなと思ったんですけれども、そういったことはできるんでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） まさにそのとおりなんです。まさに長野県茅野市を初めとして、いろんなところで長年にわたって、それこそ20年以上も前から取り組みが始まっているわけです。いい例もあれば、一とんざした例もお聞きしております。まさにそういう形でもってやっていきたい。

実は富海小・中学校、大変具体的な話で恐縮ですが、あそこで今回14年度からスタートしたいなと思ったんです。小学校の調理室で調理したものを中学校の子どもたちが食べられるようにしたかったんですけれども、議会とのもっと詰めたお話もしたかったし、あるいはまた教民の皆さん方の御意見も聞いてみたかったし、そして何よりも行革というものを立ち上げていくスタートの年でもありましたので、先走って走っていくのもなということで、今回我慢した経過が実はございます。

議員御指摘のように、今言われたようなやり方でやれるところからはどんどん始めていくというふうに御理解をいただきたいと思っております。そうすることが、調理員の方々が365日お勤めの中で、実際に給食があるのは170日ちょっと。残りの日数を有効に働きがいのあるところで働いていただくことも可能になってまいりましょうし、そうすることがとうといお金を有効に使って市民サービスに供していくことができるのではないかと。そんなふうに思っておりますので、どうか御理解をいただけたらと思っております。

議長（久保 玄爾君） 4 番。

4 番（原田 洋介君） 最後にします。

よく言われることで、市長さん、おっしゃるかなと思われたんですが、私が言うのも変なんです、行革というのはダイエットではなくて、シェープアップだということがよく言われます。ただ単に御飯を食べない、体重を落としていただけじゃなくて、適度な運動をしてつづけるにつけてつけるけれども、要らないところはしっかり抑える。まさにそういうものだと思います。ですから、行革、行革で、あたかも全部むだなものを削っていくというふうに思われがちなんですけれども、しっかり先ほど保育所の部分で触れましたけれども、大切に残していかなければならないものは残していけないと思いますし、むだな部分はきちっと排除していかなければならないと思っております。

まだなかなかこれからのいろいろ協議ということですが、やはり切迫した問題でもございますので、ぜひ執行部の皆さんで鋭意努力されて、一日も早い実現を望みまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 以上で、4 番、原田議員の質問を終わります。

---

議長（久保 玄爾君） 次は、22 番、広石議員。

〔22 番 広石 聖君 登壇〕

22 番（広石 聖君） それでは、執行部の方々の誠意ある御回答を期待しながら、順次質問に入らせていただきます。

まず、ペイオフの問題についてお伺いしたいと思います。御承知のとおり、ペイオフとは破綻した金融機関の預金払い戻し補償額を元本 1,000 万円までとその利息に限る措置で、本年 4 月からは定期預金などが対象となり、平成 15 年 4 月からは普通預金、当座預金も対象になるというものであります。

御案内のように、預金保険法においては金融危機に対応するための措置など、間接的な対応はありますが、地方自治体の公的預金については直接的な保護策はございません。したがって、地方自治体の公的預金も一般の預金者と同様に、ペイオフ解禁後は自己責任原則のもとで、これまで以上に安全な公金管理対策が強く求められるわけでございます。

そこでお尋ねいたします。第一に、基本的な対応方針を定め、市民の財産でもある防府市の公金管理に万全を期されるべきと考えますが、どのような考え方で、どのような対応策を講じられようかとされているのかお尋ねいたします。

例えば防府市が金融機関に預けている公金預金は、市税や地方交付税等の歳計現金及び

各種基金、そして制度融資用資金の3種類ではないかと思えます。公金預金については、ペイオフ解禁後においても安全性だけを求めるのではなく、競争原理のもと、さらに有利な条件で預け入れるとともに、万一の場合は市債と相殺すること、また基金などについては元本が補償される債券にかえることで公金を安全に保有すること等の措置が考えられます。

次に制度融資用の資金ですが、これは現行の金融機関への預託方式から利子補給だけをする方式に切り換え、公金の預金額は少なくて済む方式にするなど、新方式での対応が求められると思えます。

そこでまず、公金預金の保護について防府市の取り組みについてお尋ねいたします。

第2に、指定金融機関についてであります。指定金融機関は公金の収納、支払い事務を行う、いわば公金の金庫番の役割を担うものであります。御承知のとおり、これまでの金融機関を破綻させないとする護送船団方式の金融政策が転換され、今日ではどの金融機関であっても安全である保証はないわけであり、防府市の指定金融機関についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

第3に、市民の不安の解消についてであります。さきに申し上げましたように、市民の関心も高まる中、ペイオフに関する正しい理解や認識を得るための情報が不足しているのではないかと感じます。ペイオフ問題は直接的には国の事務であり、国の責任において対策が講じられるべきであります。防府市として市民の生活の安心、安全を守る立場から、広報などの具体的な取り組みが必要であると考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

次に、本市の財政について当局の御所見をお伺いしたいと思います。

平成14年度は国の予算、地方財政計画とともに借入金への依存を抑制するという判断のもとマイナス規模になっております。特に地方財政計画については、昭和20年代に計画が策定されて以来初めてのマイナス予算となっております。

こうした状況の中で、2月19日に二井山口県知事は、平成14年度山口県予算について、税収は落ち込む、借金はふえる、預金は減るという極めて厳しい状況にあると説明されておりました。山口県の一般会計当初予算7,923億円は、長引く景気低迷による県税収入の減少など、厳しい財政事情を背景に編成され、地方財政計画をさらに下回るマイナス4.3%の削減率であります。

それに比べて本市の財政状況も同様、長引く景気低迷の中で自主財源の主軸であります市税等の大幅な減少を見る中、一般会計の予算規模398億7,000万円は対前年比3.2%の伸び率を示されており、地方財政計画マイナス1.9%を大きく上回っている

強気の予算で出発されますが、今後の補正要因を含め、年間見通しをどのように見ておられるのかお伺いいたしたいと思います。

次に、本市の中期財政の見通しについて、当局の御所見をお伺いいたしたいと思います。

山口県を初め、多くの自治体がマイナス予算を示している中で、対前年比3.2%の伸びを示されている当初予算であります。歳入面を見ても、自主財源の中心となる市税収入は約161億1,000万円で、昨年度当初と比較して約4億5,400万円、2.7%の減となっております。中でも市民税額53億6,300万円は、対前年比約4億5,600万円の減であります。また利子割交付金も約4億1,300万円、対前年比6.8%減少しております。

歳入構成比で、市税に次いで最も大きい地方交付税は、地方財政対策の拡充があったものの、その一部が臨時財政対策債に振りかえられることなどで50億円となり、前年当初比2億円、3.8%の減となっております。

一方、市の借金となります市債発行額は約45億600万円で前年度当初27億9,860万円と比較いたしますと61%の増であり、市債の伸び率は地方財政計画の6.2%の約10倍になっておりますが、市債依存度は11.3%であり、地方財政計画14.4%を下回らせ、財政健全化への取り組み姿勢を見せておられますものの、市債残高は414億円で、14年度当初予算規模をはるかに上回っております。これは市民1人当たりが、約34万5,000円の負担を抱える計算になります。

14年度当初予算が対前年比で地方財政計画に比較して、3.2%増の予算編成をすることができた陰には、財源不足を財政調整基金9億円、減債基金7億円の取り崩し、そして、ふるさと創生基金6,000万円の取り崩しができたからだと思います。

14年度当初予算編成の方針の中で、引き続き駅北東街区再開発事業、少子・高齢化社会、環境問題などの諸課題の解決に積極的に取り組んでいくと述べておられます。平成12年度の本市の財政指標を見れば、財政力指数は平成10年度から12年度の3カ年平均で0.747ポイントで、県下14市中6番目、公債費比率は17.1%、起債制限比率13.3%は岩国市、新南陽市に次いで3番目であります。経常収支比率は85.2%で、財政構造も一段と厳しい内容となってきております。

こうした財政内容で今後予想される本市の大型事業は、多々良学園関連事業、小野小学校改築、中学校給食、市街地再開発事業、桑山中学校体育館改築等々に及びますときに、長引く景気低迷の中で、加えて今日の深刻なデフレ状況を見るとき、将来にわたり行政責任の遂行と効率的な行政の執行を可能にするためには、中長期に立った財政運営が特に望まれるところであります。先行き不透明な時代にあって、長期的展望は難しいにいたしま

しても、四、五年間の中期的展望に立った財政運営は特に、特に必要と思うのであります。

そこで当局にお伺いいたしますが、山口県と同じく、平成17年度までくらいの中期財政見通しを作成されるべきと思いますが、これに対する当局の御所見をお伺いしたいと思っております。

次に、福祉タクシー券の充実について、当局の御所見をお伺いいたします。

福祉タクシー券は1981年、昭和56年4月よりスタートし、今日では全県的に実施されている制度であります。福祉タクシー券は身障者手帳1級から3級までと知的障害Aの療育手帳を持っている人が対象であり、1枚につき基本料金560円を助成するものであります。

1997年、平成10年までは、1冊24枚つづりでありましたが、1998年、平成11年より1冊48枚つづりとして発行されております。さらに、2001年、平成13年4月1日より、防府市はもちろんのこと、山口市、小郡町、秋穂町、阿東町の2市3町で広域利用できるようになり、関係者は長年の願いが実現し、大変喜ばれ、感謝されているところであります。

本市の福祉タクシー券の利用状況は、平成11年度は6万8,688枚発行し、3万3,943枚利用され、利用率は49.4%であります。平成12年度は7万3,008枚発行し、3万4,718枚利用され、利用率は47.5%であります。平成13年度は2月末までに7万5,312枚発行されましたが、3月補正でさらに54万7,000円の追加補正されている状況であります。

当局の御努力により、福祉タクシーが広域利用できるようになり、利用がさらに増加してくるよう思えてなりません。平成14年度も2,311万円の予算を組んでおられますが、特に見直していただきたいのは人工透析通院者への福祉タクシー券の支給枚数についてであります。

現在、人工透析通院者は120名ないし130名おられると伺っております。その中で、福祉タクシー券の支給を受けておられる方は週1回通院者で2人、週2回通院者で9人、週3回通院者で41人となっております。これらの方々に対し、週1回の通院者には2冊96枚、週2回の通院者には3冊144枚、週3回の通院者には4冊192枚がそれぞれ支給されております。これらの方々の利用状況は、平成12年度で見ますと、週1回の方々に43.2%、週2回の方々に44.7%、週3回の方々に71.5%となっております。

こうした方々の福祉タクシー券の利用状況を、病院に通院される回数に比較してみますと、週1回通院される方々は往復で2回タクシーを利用されることとなりますので、年間

約96回の利用となります。この方々は福祉タクシー券を現在2冊96枚支給されておりますので、ちょうど100%利用できることになっておりますが、週2回通院される方々は1カ月に往復で約16回利用されますので、年間約182回タクシーを利用されることとなります。この方々は現在3冊144枚支給されておりますので、比較すれば38枚不足いたしております。また週3回通院される方々は、1カ月に往復で約24回タクシーを利用されることとなりますので、年間約288回タクシーを利用されることとなります。週3回通院の方々には4冊192枚が支給されておりますが、タクシー利用回数と比較すると96枚不足している状況であります。

財政の厳しい状況下であります。人工透析患者の状況と通院実態を御理解いただき、週2回、そして週3回の人工透析通院者に対しましても、週1回通院されている方々同様に、タクシー利用100%に当たる福祉タクシー券の支給を検討されてはいかがでしょうか。人工透析通院者の方々にとりまして、特に高齢者の方は透析治療の副作用として足腰の不自由な方々が多く、交通手段としてタクシーの利用が不可欠であることを思えば、通院に伴う往復分の福祉タクシー券が支給されるべきと思いますが、これに対する格段の当局の御所見をお伺いしたいと思っております。

次に、老人憩の家について、3点にわたり当局の御見解をお伺いしたいと思っております。

老人に対し、教養の向上、レクリエーション及び社会活動等のための場を提供し、老人の生きがいを高め、健康で明るい生活に資するため、現在、老人憩の家を防府市内に15カ所設置されております。これら老人憩の家の利用状況は、高い方からベスト5を平成13年度4月1日現在で見ますと、常に平均して利用されている施設の第1位は大道老人憩の家であります。繁枝神社の敷地内に設置されておりますが、常に平均して利用が多く、平成12年度で413回、延べ利用者4,504人です。第2位は新田老人憩の家で314回、3,542人、第3位は勝間老人憩の家で287回、2,438人、第4位は中関老人憩の家で263回、3,942人、第5位は佐波老人憩の家で225回、3,087人という利用データが出されております。

このように各地域で大変喜ばれ、役に立っておる施設でございます。またこれからの高齢化社会を展望するときに、地域地域の役割を果たしていく重要な拠点となっていく施設でもあります。それだけに将来にわたって力を入れて維持管理をしていかれるべきと思うのであります。

そこでお尋ねしたい第1点は、将来にわたり、施設の維持管理についてどのように考えておられるのかということでございます。現在15カ所の施設がありますが、その内訳を見ますと、土地が市所有の施設が3カ所、山口県関係が1カ所、自治会、神社等が5カ所、

民間所有が6カ所であります。

中でもお尋ねいたしたい施設は、民間の土地をお借りして建てておられる老人憩の家についてでございます。契約では20年と明記され、20年が経過した後には契約見直しをすることとされております。昭和55年度に建設された施設は既に20年を経過いたしております。これからも引き続いて年次ごとに、そうしたことに該当する施設がふえてまいります。今後の維持管理のあり方について、民間所有の地権者との間に異議が申し立てられないとも限りませんが、そうしたケースが出てきた場合、契約年数を過ぎた民間所有の土地に建てられている老人憩の家の対策について、当局の御所見をお伺いしたいと思っております。

第2点は、老人憩の家はおおよそ小学校区単位で設置されておりますが、いまだに設置されていない華浦地区、野島地区に対して、どのような構想、計画をお持ちなのか御所見をお伺いいたしたいと思っております。

第3点は、老人憩の家の移転改築についてであります。なかんずく昭和55年11月に設置された勝間老人憩の家についてお伺いいたします。設置されて20年が経過してまいりましたが、その間、憩の家を取り巻く環境も大きく変化してきました。そうした中で、同施設の移転、改築を要望する具体的な問題点について申し上げたいと思っております。

まず第1点は、老朽化しているということでございます。

第2点は、同老人憩の家の使用をめぐるトラブルが多いことでもあります。御承知のとおり、亀塚団地が平成7年から平成11年にかけて70戸が新しく建てかえられましたが、同団地の附帯施設としてあるべき集会所は設置されておられません。したがって、老人憩の家を使用させてほしいとの要望があるのですが、老人憩の家には設置条例があり、それによって管理人は当然のことながら、忠実に条例どおりに守られます。老人憩の家運営審議会でこのことが議題になりますが、出る結論は条例を守ることです。そのためにも、使用させる、使用できませんとの繰り返しであり、これがトラブルの主要な原因になっていることは否めません。

第3点は、駐車場がなく、車1台をとめることもできないという状況であります。

第4点は環境上よろしくないということでもあります。

こうした理由で、勝間老人憩の家の使用、利用について、問題が山積しているのが実態であります。こうした地域の実情、問題点を解決していくためには、現施設を移転改築することが望ましい方法だと思っておりますが、これに対する当局の御所見をお伺いしたいと思います。

次に、小・中学生のパソコン技能認定制度の実施について御所見をお伺いいたしたいと

思います。今日のIT社会、高度情報化社会を迎え、その社会を生きていくためには情報活用能力が不可欠となってきました。そのためには小・中学生段階から情報機器を操作するための基本的な技能を身につけておくことが必要であろうと思います。本市では教育用コンピューターを平成7年度から11年度、第一次整備計画とし、中学校は2人に1台、小学校は3人に1台を設置され、平成12年度から14年度を第二次整備計画とし、中学校は1人に1台、小学校は2人に1台設置され、14年度ですべて整備完了になるようであります。インターネットについては13年度で全校に配置済みと伺っております。

そこで御提案申し上げますが、本市においても児童・生徒が休み時間や放課後等を使って情報機器になれ親しむ中で、コンピューターに対する興味、関心を高め、技能向上を図ることをねらい、また21世紀の人材育成のためにも(仮称)防府市小・中学校コンピューター技能認定を実施されたらと思うのでありますが、これに対する当局の御所見をお伺いしたいと思っております。

最後に、親の失業と経済的理由で、就学困難な高校生を支援する対策について御所見をお伺いしたいと思っております。

今、国においては聖域なき構造改革が進められておりますが、日本経済は極めて厳しい情勢の中にあり、企業の倒産が相次いでいる状況であります。したがって、失業率は依然として5%の大台にある状況であります。国においてもデフレ総合対策を打ち出すなど、景気回復に全力で取り組んでいるところであります。

しかし今日まで、このような厳しい経済情勢の中で1,000万円以上の負債総額を抱え倒産した県内の企業は、平成13年1月から平成14年1月末までで229件で、負債総額は645億5,500万円であります。その中でも、本市の状況は17件で、18億5,500万円となっております。こうした今日状況の中で、経済的理由により高等学校への進学、または就学困難な高校生に対する支援策を考えていかれるべきと思うのでありますが、これに対する当局の御所見をお伺いし、壇上からの質問を終えます。

議長(久保 玄爾君) 22番、広石議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 私からは財政についての御質問にお答えをいたします。

本市の財政状況につきまして、いろいろと御心配をいただいておりますことに、まず感謝申し上げます。

私も就任以来、市財政の健全化を念頭に市政運営に取り組んでまいりました。その結果、一例ではございますが、地方債残高におきましては、一般会計において就任時、平成10年度末の438億3,900万円から今年度末、平成13年度末見込みは407

億2,900万円までに減少するなど、一定の成果を上げていると認識をしているものがあります。

平成14年度の予算編成に当たりましては、長引く景気の低迷により、市税収入が落ち込みを示すなど非常に厳しい財政状況ではありますが、本市の発展の諸課題への解決に向けた基盤づくりへの重要な1年の予算として編成を行ったものでございます。

このような中、投資的経費につきましては、長年の懸案でありました平成13年度、14年度の継続事業で実施しております火葬場建設、あるいは消防本部庁舎や来年度より2カ年の継続事業として、小野小学校の増改築を実施するなど、16億9,000万円の増加となっております。その結果として、地方債残高も前年度比で約7億円の増加となる見込みであります。

いずれにいたしましても、投資的経費におきましては、その公共性、緊急性、重要性及び事業効果などから優先順位をつけまして、限られた財源の中で重点的に選択してまいっております。

お尋ねの年間見通しでございますが、平成12年度から通年予算を組んでおりまして、大きな補正は考えておりませんので、当初の予定で推移していくものと考えております。

また、予算の編成に当たりましては、常に、常に中期的見通しを念頭におきまして編成してまいりましたが、今後の中期的財政見通しの御質問につきましては、経済動向の予測は実は今まで以上に不透明な面が多くあり、国、県における制度改正等の変動要素も非常に大きいことが予想される中で、推計による概要的なものになるかと思いますが、作成してまいりたいと考えております。残余の御質問につきましては、収入役、教育長及び健康福祉部長がお答えいたします。

議長（久保 玄爾君） 収入役。

〔収入役 関 誠君 登壇〕

収入役（関 誠君） 私からペイオフ対策についてお答えいたします。

平成12年5月に預金保険法が改正されまして、平成14年4月から、流動性預金、これは普通預金とか当座預金でございますが、平成15年4月からペイオフが解禁されることになりました。

これは議員御指摘のように、地方公共団体の公金預金についても、改正後は一般預金者と同様、元本1,000万円とその利息分までしか預金保険で保護されないこととなり、みずからの責任で対応することが必要となったものでございます。

その対応策を検討するため、総務省では、当時自治省でございますが、平成12年11月に学識経験者、総務省、金融庁、地方公共団体、金融機関等の各団体からの19名の委

員により「地方公共団体におけるペイオフ解禁への対応方策研究会」を設立され、その取りまとめを平成13年3月30日に公表されております。

その内容は、ペイオフ解禁後は地方公共団体もみずからの公金預金の管理、運用に関して自己責任が前提となる。このため、金融機関の経営状況を的確に把握する必要がある。公金預金保護のための対応策として、1つには預金と借入金、地方債等でございますが、との相殺、国債等債券による運用の検討、制度融資に係る預託金を利子補給を行う方式へ変更することへの検討、以上がその主な内容となっております。

市といたしましても、これらを踏まえて財政課と会計課が中心となり研究してまいりましたが、本年1月、基金、預託金を扱う主管課19課により、防府市公金保全対策委員会を発足させまして、対応策の取り組みを行っているところでございますが、当面の対策としまして、預金と借入金の相殺、基金のうち積立型については国債等の債券での運用、歳計現金、歳入歳出外現金、運用型の基金及び預託金については、ペイオフ解禁が平成15年4月からとなります流動性預金で保護を図り、他市との情報交換を行い、公金対策委員会で研究、検討を加えながら安全性を第一に公金管理を行う、以上のような対応、方策でと考えております。

なお、これらは先般山口県が発表されました対応策に沿ったものとなっております。

次に、指定金融機関についてでございますが、現在、指定金融機関は山口銀行にお願いしておりますことは御承知のとおりであります。山口銀行は先ほど申し上げました公金保護のための金融機関の経営状況の把握を研究する中で、各種経済専門誌や格付会社による格付等の情報収集を行いましたところ、経営状況を高く評価されている金融機関でございました。今後とも信頼できる金融機関と考えております。ちなみに山口県及び県下13市の指定金融機関は山口銀行となっております。

次にペイオフに関する市民への広報活動でございますが、ペイオフについて全国紙及び地方紙では各社かなり詳しく取り上げておりますし、テレビでも放送されております。また、金融機関でもそれぞれパンフレット等によるPRに努めておられますので、特に市において広報活動は考えておりません。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） それでは、財政問題の方で、市長の方からお答えいただきましたので、一、二点お伺いしたいと思います。

14年度の当初予算につきましては、壇上でも申し上げましたように、山口県と同じように、税収は落ち込む、借金はふえる、預金は減るという形で本市の当初予算も組まれて

おりまして、相当つま先で立たれている予算かなと、このように認識いたしておりますが、おっしゃったように多くの補正は望めないと思いますが、なお一層財政健全に努めていただきたいと思ひます。

中期的な見通しでございますが、山口県においては、当初予算を發表されると同時に、市長おっしゃったように、不透明な中であるからこそ県民の理解と協力を得るために、中期的財政見通しをあわせて發表されております。そうあってほしかったなと思うんですけども、今作成されるというわけですから、議会へはいつごろお示しになるのか、市長にお伺いしておきたいと思ひます。

それから、ペイオフでございますが、安全な管理だけではなくして、競争の原理というものも大いに活用していただきたいと思ひますし、国の研究で6点ほど申されましたが、いろいろ一長一短はあると思ひます。15年4月1日にはまだ1年ありますので、しっかり研究していただいて、間違いのないような公金管理、運用を考えてほしいと思ひます。これは要望で置いておきます。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） 中期的財政見通しの御質問でございますが、いつごろまでに中期的財政見通しを作成するかという御質問でございますが、先ほど市長が御答弁になりましたように、最近におきましては、経済動向等、予測しがたい状況であります。大変な作業となると思ひますが、予算の概要資料として、できるだけ早い時期に作成できるよう検討させていただきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） もうわかっているわけですから、早い時期という抽象論でなくして、6月議会に出されるのか、9月議会には出したいとか、きちっと言われたらどうですか。山口県は8,000億円の予算でもってやっているんですよ。防府市の予算はそれに比べりゃ20分の1じゃないですか。財務部長、答弁されるんですから、財政課というか、本当に能力がないんですか。6月なら6月議会に出しますよとはっきりきちっと言われたらどうですか。やっぱり市長が言われるように、市民が主役と言われるわけですから、その市民の皆さんの理解と協力を得るためには、これだけの不透明の中で、これだけ厳しい予算です。この二、三年で財源不足はこれだけ生じますよと、しかし、これとこれとこの仕事はしなきゃならない。計画は明確にちゃんと出されるべきじゃないですか。なんか総理大臣みたいな答弁せんと、6月議会には出します、9月には出しますと明確におっしゃってくださいよ。どうですか。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） なかなか厳しい状況でございますので、市民、あるいは議員の皆様方にもできるだけこれは説明責任があると考えております。

時期的に期限を区切ってということになりますと、ますますまた難しいことになろうかと思いますが、先ほど申し上げたようにできるだけ早い時期ということで御了解いただければと思っております。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 財務部長、あなた、まじめに答弁しなさいよ。山口県はもう当初予算でピシッと発表してやっているんですよ、あなた、書類がきてるでしょう、書類が。なんで防府はそれができんのですか。できるだけ早い時期に。それで、あなた方というのは目標を定めんと仕事をやらんのですよ、やらんという悪いけれども。6月なら6月に出しますと言うたら、それに向かって力を出せるんですよ。引き続いてやります、やりますと、9月、10月も12月もあるじゃないですか。期限を決めて、目標を立てて、きちんとやるべきですよ。どうですか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 壇上でも申し上げましたように、予算編成に当たりましては、毎年9月、10月ぐらいの段階から、三、四年の財政見通しのもとに来年をどういうふうにやっていくかという骨格をどんどん実はつくってきておるわけでございます。そうした再度申し上げるわけでございますけれども、そのような観点で中期的見通しというのは、実は私は本当に概要的なものならすぐにでも出せるものがあると、そのように思っておりますし、その指針に基づいて予算をお示ししているわけでありますから、すぐにでもできるわけであります。

議会の皆様方のいろいろな角度からの御質問、あるいは御懸念等々に明確にお答えしていくためにも、次の議会までにはきちっと、概要的で、抽象的なものとお笑いになるかもしれませんが、県御当局が出しておられる程度のものでよろしければ、必ず出させるように命じておくことをお約束いたします。

以上です。

議長（久保 玄爾君） それでは、財政についてを終わります。

次は、教育について、教育長、お願いします。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 小・中学生対象のパソコン技能認定についてお答えいたします。

平成14年度から完全実施されます新学習指導要領では、情報教育について小学校では

コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しみ、適切に活用する学習活動、中学校ではコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実を求めています。既に学校におきましては、教科等で創作表現活動、あるいは調べ学習、探求的な学習などで学習活動を多様に展開するためにコンピューターの活用を工夫してきておりますし、また総合的な学習の時間では課題発見、情報収集等、児童・生徒の興味や関心を広く、豊かにする学習ができるように、インターネットの活用を図ったりしております。

しかしながら、コンピューターの扱いにふなれで、情報機器の活用に抵抗を感じている児童・生徒が多いのも事実であります。

議員さん御指摘のとおり、児童・生徒が休み時間や放課後等を使って、パソコン技能認定といったような活動に取り組むことは、情報機器になれ親しみ、コンピューターに対する興味・関心を高め、技能の向上を図る上で有効であると考えます。

また既に実施している市もあります。市内では学級担任や教科担当の先生が休み時間や放課後を使って、児童・生徒に教育機器の活用を指導している学校もあります。

したがって、教育工学プロジェクト委員会、あるいは小・中学校視聴覚研修部会、また平成14年度から配置しますコンピューター教育アドバイザーなどの意見を聞きながら、楽しみながら自己の技能の向上を図る学習の研究をしてみたいと思います。

次に、就学困難な高校生支援対策についての御質問にお答えいたします。

奨学金制度につきましては、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み、有能な素質を持っているが、経済的な理由により就学の機会を失うことのないように救済する制度でございます。国、あるいは県の奨学金制度の利用状況を見ますと、県内の利用者数は平成13年度は1,896人でございます。そのうち県制度の奨学金を利用されている方は1,411人で、市内の方は160人が利用されております。

他市の状況は、高校生に奨学金を支給されているのは萩市のみで、この支給につきましては、市民の方の寄附により毎年2名に支給されているものでございます。また、貸与による他市の奨学金制度の利用状況を見ますと8つの市で実施されており、平成10年度から平成13年度の4年間で利用された年間の平均人数を見ますと、1つの市当たり3人の利用者数でございます。また本年度本市において中学校卒業生のうち、33名の方が進学されませんが、経済的な理由によるものではないと伺っております。

したがって、高校生の奨学金の支給制度の実施は困難でございますが、貸与による奨学金制度につきましては、利用状況を見ながら検討してみたいと思います。なお、国、あるいは県の奨学金制度は、家計が急変し、年度途中で就学が困難な事態が生じ、緊

急に奨学金を必要とする場合は、予算の範囲内ではありますが御利用できます。今後も御相談があれば、御案内してまいりたいと存じます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 小・中学生を対象としたパソコン技能認定については、いきなりというのは無理でございましょうが、教育長おっしゃったように、そういう方向でぜひ努力していただきたいし、そういう立派な人材を防府市から輩出するという面からもぜひ実現方を心がけていただきたい。これは要望しておきます。

今の就学困難な高校生ですけれども、非常に社会の経済情勢は厳しい状況にあります。塗炭の苦しみの中で、高等学校へは行きたいけれども行けないとか、そういうケースが出た場合、おっしゃったようなことで対応していただきたいと思います。倒産等をするとう貸与を受けるような状況でもないわけですね。

そういう面で、例えば本市には高等学校入学準備金等々もございしますが、そうしたいろんな制度等々を考えていただいて、状況が状況であれば、やっぱり市長の許可等をいただいて支給をするということも あった場合にはですよ、最初からそうするということを宣伝される必要はありませんけれども、そういう困難な極めて厳しい家庭事情が生じた場合には、そういうことも対応するということは検討してもらいたいと思うんですが、この辺はどうでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） お答えします。

学校との連携を密にしながら、そういった事情の確認を把握しながら、それに適切な対応を考えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（久保 玄爾君） 以上で教育についてを終わります。

最後は福祉について、健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） それでは、福祉についてということで、2点の御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず福祉タクシー券の充実についてお答えいたします。

御質問の人工透析通院者の方々への福祉タクシー券についてでございますが、通院者の方の御不便や通院にかかる金銭的負担も大であることから、平成11年度に大幅に交付枚数をふやしたところでございます。これは県内14市の中でも上位に位置しているものと思っております。

ほかの福祉施策と同様に、福祉タクシー券の交付につきましても、この制度に対しましても、経済的負担の一助として御支援しているものであり、現状の取り扱いの中で何とぞ

御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、老人憩の家に関する御質問でございますが、第1点目の民有地借用契約について、地権者から異議が出た場合の対応でございますが、現在市が地権者との間で結んでおります土地使用貸借契約の内容は、貸付期間が20年になっておりまして、貸付期間が満了する1年前までに双方が何らの意思表示をしなかった場合は、さらに10年ないし20年、自動的に延長するものとなっております。

老人憩の家は地域の高齢者福祉に対する地権者の温かい御理解と御篤志により建設が可能となったものでございまして、さらに延長していただくよう地元と一体となって、お願いしてまいりたいと存じます。

また御質問の第2点目の未整備地区についてでございますが、現在華浦地区及び野島地区が未整備でございまして、これらの対応につきましては、建設用地の提供及び利用計画等あらゆる角度から地元と協議をし、また財政状況等も勘案しながら検討してまいりたいと存じます。

御質問の第3点目の勝間老人憩の家の移転についてでございますが、勝間老人憩の家は、利用度も高く、地域の高齢者の方々に十分に役立てていただいているものと思っております。議員御指摘の諸事情がございましょうが、移転につきましては現時点では考えておりませんので、御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 老人憩の家の移転改築ですけれども、一番問題なのは、壇上でも申し上げましたように、平成7年から11年度、亀塚住宅70戸新築されて、市長、70戸あるんです、あそこには、それだけの大きな住宅になりましたら、その住宅の方々がコミュニケーションを図る附帯施設としての集会所というのはどこにもあるんです。古祖原にも坂本団地にも、西田中にもあります。県もあります。この亀塚団地にはないんです。したがって、集まる場所がないために、隣接している老人憩の家をめぐってトラブルがあるわけです。それをまともを受けているのは私どもでございますけれども、本当に困っているわけです。

そういうことで、時間がありませんので申し上げられませんが、御賢察の上、これからもひとつぜひ検討をしていただきたいと思います。

老人憩の家は20年を経過したらと部長おっしゃいましたが、20年を経過したら5年ごとに見直すんじゃないんですか。あなた、今10年、20年とおっしゃったが、どちらが本当なんですか。20年を経過した後は5年ごとに見直しをされていくんじゃないか

たですかね。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 契約書の中では、10年のものと20年のものになっています、次の契約に向いて。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 5年ごとと伺っておったんですが、それはそれでいいんですけども、民間の土地をお借りして建てられておる、そういう状況の中で世代が変わって、子どもの時代になって、もうこれは要らないよというふうなケースが出てくる可能性が大きい。そうしたときに、民間の土地をお借りして建てられている老人憩の家については、市の基本的な対応策というものは考えておられないと。

今あなたが言ったように、10年、20年は引き続いてやってもらいますとおっしゃるけれども、土地の地権者がそれは困りますからやめてくださいと、異議を申し出られるケースがあるわけですから、そうなったらどうしますかということは、基本的に持っておかれんにゃいけないのじゃないですかね。もう一遍どうぞ。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 先ほどもお答えいたしましたように、そういったことがないように、常に地権者の方とは、情報を交換いただきながら、御理解を賜りますように努力してまいりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） ないようにというのは、あなたが勝手に言われるんであって、土地の所有者は困るといった場合があるわけですから、そのときには、ないようにないようにでは済まんわけですよ。それでも、約束ごとで押さえつけていくわけにいかんでしょう。そういうケースはあるわけですから、もう出てくるわけですから、それはやっぱり基本的に対応策を考えておかれなければいけないのじゃないかと言っているんです。もう一遍お願いします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 議員申されましたように、今後についての対応について、部内で十分検討してまいりたいと存じます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 近々長いお役所勤め御苦労さんで、勇退されるんじゃないかと思いますが、今のことはきちんと引き継いでおいていただきたいと思います。

それから福祉タクシー券ですが、部長に言えば同じ答弁しか返ってこないんでしょうが、

市長に最後お伺いしたいと思いますが、人工透析の患者は週1回、2回、3回とおられます。一遍ベッドの上に寝られますと、血を全部入れかえてきれいに掃除するのに5時間かかります。それを週3回繰り返されて、そしてまた家に帰られるわけです。そうすると、大変な通院生活といえますか、思いで、生きていくために戦っておられるわけです。大体人工透析の患者になりますと、平均十二、三年だと言われていています。言うなれば、この病気を宣告されたら、あなたはもう次は死ぬ以外ないですよという宣告にも近い病気なんです。

そうした中で、私、壇上で主張いたしました、大変な思いで通院し、戦っておられますが、週2回、週3回通院されている方々、今の発行されている利用状況は47%、全体で50%程度であります。あとの50%は未利用であるわけでございます、私は前向きに考えていただければ、発行の枚数の中で検討をしていくことはできるのではないかと。この辺、ひとつ市長、検討できないものかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） いろいろな病でそれと戦い、治療しておられる方はたくさんおられることでありまして、その方々のお気持ちを考えますと、いろいろな思いが去来をいたしております。人工透析の方々につきましては、たしか私が就任して最初の予算の編成のときに今のような形で、当時としては全県下でどこよりも大幅に、この方々への福祉タクシー券というものを増発させていただいたという記憶があります。

それから3年が経過しようとしておるわけでございます、またいろいろな中で、ほかの病と戦っておられる方のこともございます。いろいろな観点から総合的に判断、検討、研究をしてみらねばならないと思っておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） おっしゃることはよくわかるんですけども、人工透析患者の大変な、特別な立場というものを御理解していただいて、引き続き御検討をしていただきたいことを要望して終わります。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 以上で22番、広石議員の質問を終わります。

---

議長（久保 玄爾君） 次は、8番、藤本議員。

〔8番 藤本 和久君 登壇〕

8番（藤本 和久君） 民友会の藤本でございます。自分の健康管理の不行き届きから、

この大事なときに風邪を引きまして、少し我慢して聞いていただきたいと思います。通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、ワークシェアリングについてお尋ねをします。

先日発表された平成14年1月の全国の完全失業率は、季節調整値で5.3%でした。過去最悪だった先月の調整値5.5%より0.2%低下しました。しかし、完全失業者数は344万人で減少しておらず、またその中でリストラによる離職者は110万人に達し、相変わらず厳しい雇用情勢です。例年この時期には労働組合がベースアップを要求しますが、ことは今までのような要求ではなく、雇用の確保を要求する組合が出てまいりました。

最近よく耳にするワークシェアリングであります。解釈はいろいろあるようですが、労働の分配をして、雇用を確保しようとする考えです。ワークシェアリングを導入、もしくは検討している自治体は23道府県、64市町に達し、全国で急速に広がりつつあります。3例紹介します。

1つは、秋田県ですが、有効求人倍率が沖縄、青森に次いで低い秋田県は、2002年度からワークシェアリングを導入する予定。計画では時間外勤務手当の1割削減を実施することで捻出した約1億3,000万円で非常勤職員80人を採用。うち今春卒業予定の高校生は44名で、正職員の業務を手伝いながら、パソコン操作など基本的な事務能力とビジネスマナーを身につけ、将来の就職に役立ててもらおう。

2つ目、鳥取県ですが、三役報酬7%、一般職員給与5%をカットし、年間約36億円の財源を捻出して雇用の創出を計画中で、当面3年間の期限つき。主な雇用計画は30人学級のための教員など135人を雇用の予定。

高知県ですが、現在の行政事務のうち、外部委託できる業務を洗い出し、その財源の2分の1を職員の時間外勤務手当を削減して充て、残りの2分の1は各部の予算から回す予定。これまでの試算では年間7,200万円が浮き、労働日数換算で2,053人の雇用が創出できる。

平成14年度予算には職員の時間外等勤務手当として、一般会計と特別会計の合計で4億2,929万5,000円が計上されています。昨年度当初予算に対して、530万2,000円の微増でほぼ例年どおりの予算となっています。

私はこの時間外等勤務手当の一部をカットして財源を捻出し、新たな雇用を確保したらどうかと考えています。時間外等勤務手当を見込んで生活設計をされている職員も多いと思います。職員組合からは怒られるかもしれませんが、雇用状況が好転するまでの期間だけでも、痛みを分かち合ってほしいと思います。ほんのわずかな雇用対策かもしれません

が、中国5県の市町村に先駆け、防府市がやることの意義は大きいと思います。当局の御見解を聞かせてください。

2点目は、公共施設に設置してある遊具の安全性と保守点検についてお尋ねします。

最近の主な遊具事例を上げますと、2000年7月に福井県の小学校で回転塔が倒れ、中学生3人がけが。同年10月に宮城県の園庭開放の保育所で遊具を固定するひもが絡まり、小学生が死亡。同年11月に神奈川県自治会管理の公園で箱ブランコの底に衝突し、小学生が死亡。2001年1月に島根県の幼稚園で舟形ブランコの下敷きになり、園児が死亡。同年4月に福井県の公園で箱ブランコの底で頭を打ち、小学生が大けが。同年10月に宮城県の公園で、壊れた遊具のすき間に落ちた幼稚園児が窒息死等々がありました。

このように遊具による事故は大きな社会問題になっております。国土交通省は全国約9万3,000カ所の公園に設置されている遊具を総点検した結果、全体の13%に当たる1万6,979基に問題があることがわかりました。そのうち1,026基を使用禁止、1,179基を撤去、9,924基を修理しました。

また、事故責任についてですが、1997年10月に神奈川県藤沢市で発生した箱ブランコのはさまれ事故で骨折した当時小学校3年生が、母親を代理人として1998年5月に横浜地裁に市と製造会社を相手取り、411万円の損害賠償を求め提訴しました。これに対する判決が2001年12月5日にあり、安全対策の過失を認め、市と製造会社に124万円の支払いを命じました。日本には遊具の安全基準がなく、過失を市と製造会社に問うのは難しいと思っていましたが、このような判決が出ております。

防府市内には小学校が17施設、市立保育所が5施設、市が管理している都市公園、児童公園、地区公園、緑地等が68カ所、さらに市以外が管理している公園や広場がたくさんあります。そこには全箇所ではありませんが、子どもたちが遊ぶいろいろな遊具が設置されています。これらの遊具の安全性についてどのように認識されているのでしょうか。あわせ遊具の保守点検はだれの責任で、だれがどのように行われているのでしょうか、お尋ねをします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 8番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からはワークシェアリングについての御質問にお答えいたします。

時間外等勤務手当の一部をカットして財源を捻出し、新たな雇用を創出したらどうかとの御質問でございますが、長引く不況による失業者の増加問題は日本の大きな社会問題と

なっており、これに伴い、自治体の中には新たな雇用創出のためにワークシェアリングに取り組んでいる自治体があることも承知しております。一方、防府公共職業安定所の有効求人倍率は、平成12年度の平均が0.76であったものが、平成14年1月には0.66と、就労状況は一段と厳しい状況になっております。

防府市における雇用の創出は深刻な問題であり、市役所もワークシェアリングを導入してはどうかとの御提案でございますが、現在、平成14年度予算案の時間外等勤務手当の中には、消防やクリーンセンターの焼却場のように、24時間体制で勤務が必要となる交代制勤務の夜間勤務手当など、制度的に手当がカットできないもの、あるいは税の申告受付や選挙の投開票事務のように繁忙期が集中しているもの等、時間外勤務手当の性質にもさまざまなものがあるようではありますが、その他の職務等の中で改善できるものは改善して、ワークシェアリングのために財源がどの程度捻出できるか、また就労可能な職種がどの程度あるのかを検討して対応してまいりたいと、このように考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

他の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） ことしの3月8日の朝日新聞に「「救い」手探り」ということで載っていますけれども、連合の笹森会長が山口県知事を訪ねたら、知事はこういうことはやらんと断定した。私はびっくりしているんですが、今市長は前向きな答弁というふうに私は受け取りましたので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

賃金の格差が、時間外等勤務手当ですから、約3倍ぐらいあるんですね。訓練すれば3倍の仕事量が 訓練すればですよ。現状では非常に難しいと思います、いろいろな問題があると思いますが、訓練すれば3倍の仕事まではできるということだろうと思います。

今、やりたくてもできない仕事というのはたくさんある。例えば会議録、それから条例とか、これの電子化、地籍調査はまだあと30年もかかってやると言われましたが、これも人をかければ少しは縮まるんじゃないかとか思います。ごみの不法投棄があちこちでありますけれども、これの防止パトロールをしたらどうかとか、いろんなアイデアがあるものですね。ぜひともそれに充ててもらえればと思います。

時間外等勤務手当は部門でかなり差があります。例えば平成14年度競輪事業特別会計では、年間1人当たり約300万円。時間外等勤務手当が300万円です。予算になっております。これを時間に換算すると、月間90時間から100時間だろうと思います。民間では労働組合との間で三六協定を結んでおりまして、70時間。私の会社はですけれども、大体そんなものです。それに対して90時間から100時間といたら、大変な時間

外等勤務になると思います。競輪開催が土・日、祝祭日を挟んでの開催ですから、やむを得ないと思うんですけども、本人の疲労も気になりますが、家族のこへが非常に気になると思います。こういうものこそ、少し訓練すればできると思うんですよ。そういったことをぜひやってもらいたいということを要望しておきます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 以上でワークシェアリングについてを終わります。

次は遊具について、健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） それでは、遊具についての御質問の中の市立保育所の部分について、私の方からお答えいたします。

公立保育所の遊具につきましては、幸いにしてといいましょうか、議員の御質問の中に箱ブランコの事故のことがございましたが、5園には箱ブランコは設置をしておりません。また、園児の体格等に適合した安全な遊具の設置と、園児が使用する前に保育士による毎日の安全点検を実施し、事故のないように努めているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） それでは、公園などに設置してある遊具の安全性、保守点検についての御質問にお答えいたします。

公園などの遊具は子どもたちが遊びを通して心身の発達や自主性、創造性、社会性などを身につけていく中で、必要かつ不可欠なものであると考えております。子どもたちに遊びの場を提供している者として、その安全性は非常に大切なことと認識いたしております。

この安全性を確保するために、平成8年度より都市公園においては、特に子どもの利用の多い夏休み前と秋の2回、目視による点検、打音による点検など一斉点検を市独自のチェックシートにより都市計画課の職員で実施いたしております。

不備を発見した場合におきましては、速やかに使用禁止、修理、あるいは撤去いたしております。また公園利用者の看板の中で遊具、施設の使用上の注意や市広報において年2回、遊具の正しい使い方など、安全確保の啓発に努めております。さらに地元公園愛護会などに、遊具に不備など発見された場合には連絡していただくこととしており、また遊具の使用において危険な遊び方、間違った使い方をされている場合には注意を促していただくようお願いをいたしております。

御質問にありますよう、最近特に問題になっております箱型ゆりかご式ブランコについて申し上げますと、41基設置してございましたが、安全性や老朽の程度を判断して、既に23基については撤去しております。残る18基についても現在使用禁止にしております

が、新年度早々撤去する予定にしております。

なお、市が管理している以外の遊具についてのお尋ねでございますが、その安全性や保守点検については市の施設と同様にあるべきと考えますが、現時点においては設置状況などについて把握していないのが実情であり、今後、自治会などに調査をお願いし、安全性などについて対応してまいりたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 小学校に設置しております遊具の安全性と保守点検についての御質問にお答えいたします。

小学校の遊具でございますが、ブランコ、ジャングルジム、滑り台など19種類の遊具を設置いたし、児童が毎日のように利用いたしております。議員さん御指摘のとおり箱ブランコによる事故も発生しておりますが、遊具の安全基準は示されておられません。幸いにも本市の小学校に箱ブランコ等の危険な遊具は設置いたしておりませんが、現在国土交通省で遊具の安全基準や管理方法のガイドラインを作成中とのことでございますので、推移を見守っているところでございます。

事故を未然に防ぐには、日ごろの保守点検が大変重要だと認識をいたしております。そのため各小学校に設置しておりますすべての遊具を各学校長の管理のもとに点検を実施いたし、万一不良箇所があれば、直ちに使用を禁止し、補修を行い、安全面には十分注意いたしているところでございまして、幸いにも最近では事故は発生しておりません。今後も引き続き安全性を維持し、事故防止には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） ありがとうございます。だれの責任においてということから、まず質問していきたいと思いますが、学校は今学校長の管理というふうに言われましたけれども、点検をされるのはだれかというのをお願いします。市立保育所は保育士さんがやられるとのことですが、責任者はどなたかお尋ねをします。まずそれをお願いします。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 基本的には現場責任は保育の所長に持たせておりますので、保育所長が責任を持って保育士を指導しておるということです。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 学校におきましては、市条例におきまして、校舎その他の施設及び教具その他の設備の保守に関する事務を学校長に委任するというふうにしており

まして、学校長の指示する者が保守点検に努めております。

それと、私ども教育委員会におきましては技術屋がおりますので、毎年6月、7月の2カ月間を全学校の遊具を点検をいたして歩いております。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 何でこういうことを聞くかといいますと、学校、市立保育所、都市公園、いろんな部門があるわけですね。そうすると、点検する人の目でそれが決まるんですよ。ですから、本当言えば同じ人がずっと見た方がいいものですけども、それはいろんなことがあって難しいとは思うんですけども、学校であれば、例えば用務員さんに見てもらったたら用務員さんに見てくださいということがいるんじゃないかというふうな気がしますので、庁内で検討していただきたいと思います。

それから、普通のブランコの座板の高さ、これ、私ずっと公園を見て回ったんですが、かなりばらつきがあります。低いのは20センチメートルから高いのは50センチメートルぐらいまで、ばらついていますね。これ、市として管理基準があるのかどうか、それが1つ。それから、低いところはぐるぐる回して、座板を高くして使っているところもあるんです。非常に危険な使い方だろうと思うんですが、そこらの指導はどうなっているのかお尋ねします。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） ブランコの座板というんですか、これの基準はないのが現状でございます。ブランコを設置した時期によって、その当時、はやっておった高さ、そういうもので設置されておまして、今言われるように、非常に地面に接近してある。これについてはひもをぐるぐる巻きつけて高くしております。これを見かけたときには公園の点検者が当たり前の器具の使用になるように直して歩いております。

国土交通省で厚生労働省、文部科学省、ここで今言われます遊具の安全基準についての方針といいますか、そういうものをこの3月30日にはまとめて発表するという事になっております。その中でも国土交通省についてはクリアランスをできるだけとる方向で。厚生労働省と文部科学省に関してはそういう表現がしてございません。それで、私どもの方も遊具メーカーが出しておる基準が35センチメートル程度というようなものがございまして、国の指針が出れば、それと遊具メーカーの仕様とをあわせ、防府市なりの基準をつくっていきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 続いて、市以外の管理の状況ですが、今現状を把握していないが、今後指示をしたいということだったんですが、具体例を1つ挙げますと、地区名は伏

せませすけれども、広場に設置してあるブランコの支柱、地下に埋まっているところと地上に出ている境、ここが非常にさびやすいんですけれども、5センチメートルぐらいの穴が空いているところもあるんですね。これ、そのまま放置されているわけなんですけれども、そういったものは自治会が管理しろというのは難しいものです。

自治会長さん、例外を除いて、2年ないしは4年ぐらいの周期でかわられると思うんですね。そうすると、申し送りというのは非常に難しいと思うんです。市の方がちゃんとやるということなんですけれども、市が管理をするというか、点検をするということで理解してよろしいでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） あくまでも設置者がその器具の責任になると思うんです。それで新年度になれば、点検マニュアル等、基準等つくって、同じような指導でやっていきたいと。だから、自治会設置のもので事故があったときに、公園管理者が補償云々というのもおかしいと私は思っておりますので、あくまでも設置者のところを行政と同じような管理基準で指導していきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 行政として、点検だけなら、私できると思うんですよね。ゼンリンで探したんですけれども、正確な数字じゃないんですけれども、多分50カ所ぐらいあると思うんです。そうすると、この68カ所を市がやるんですから、それもあわせて点検をした方がいいんじゃないかと思うんですが、その検討の余地はないでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） あくまでも行政としての姿勢としては、管理者立会の上で行っていく。だから、今議員がおっしゃったように、行政主導で点検を行うんでなしに、設置者に連絡をし、点検日に立会していただいてやっていきたいと思えます。

既に、そういうところで器具をのける予算がないからというようなことで、一、二カ所、公園整備の中で、撤去する予算の中で運用して、撤去したところはあります。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 続いて、危険な遊具についてお尋ねをします。

箱ブランコは、先ほど41基あって23基を撤去、残りは使用禁止、近いうちに撤去というふうに伺いまして、一応安心しましたけれども、箱ブランコというのは非常に危険な遊具だと思います。先ほど言われましたが、箱ブランコについても当然ブランコと地面のすき間、規格がないんですけれども、国土交通省は箱ブランコについても地面とのすき間

を十分確保しなさいという方針でいくようですね。それから、文部科学省は地面との間にマットを敷いてすき間を狭くしたら、人が入らないんじゃないかという改善事例も発表しておるんですね。同じ政府でありながら見解が違うということで、非常におかしな遊具だと思います。

お伺いしますけれども、市の方は撤去された。しかし、自治会管理の箱ブランコというのは依然あるんですね。これについてはどうされますか。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） 先ほども他の遊園地と申しますか、広場についての遊具、行政の方で一応都市公園を管理しておる、一番遊具の点検箇所をたくさん持つておる現場都市計画課、ここであわせ、そういう箇所を早く把握して、同じような指導でいきたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 8 番。

8 番（藤本 和久君） 中関の北山手遊園というところがありますね。そこに子ども 3 人が乗れるブランコがあります。これはチェーンでつってありますので、箱ブランコのように固定されていないので、少し構造は違うものです。しかし、3 人も乗ってやったら、1 人落ちたら 2 人は乗っておるわけですね。かなり質量もあるし、非常に危険な遊具だと私自身は思うんですけれども、これについてどう思われるか、お願いします。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） 遊具そのものは製造責任が最近になって問われるようになりましたけれども、新しく取りつけた時点で 100%安全という遊具を購入して設置しておると思うんです。今言うように、長年使っておりますと、板の腐り、あるいはチェーンの摩耗、こういうものが見受けられますので、少なくとも、先ほどの答弁で言いました、年 2 回と言っておりますけれども、公園管理は毎月 1 回全部点検して回っておりますので、そういう摩耗、あるいは板の腐り等、考えられるようなときには、即座に修理が効くものは修理、使用禁止を現地で設置して帰ってきて、それなりの修理屋さんに強度的に安全であるかどうかを見ていただいて、その判断で撤去する、あるいは補修するというところで、特に 3 人がけのブランコがどうということになしに、すべての遊具がそうであろうと私は思っております。

議長（久保 玄爾君） 8 番。

8 番（藤本 和久君） 箱型ブランコは危険な遊具ということで撤去をされたということですね。3 人乗りは管理のまずさから、危ないから、危険な遊具と思うかどうかじゃないんですよ。構造上に問題があるかどうかということをどのように判断をして、危険な遊

具と判断しなかったのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） あくまでも、これ、3人では危ない。1人では危なくないかということをおっしゃると、非常に答弁困るわけですが、その遊具の使い方、これを適正にしていればどういう遊具でも危険ではないと思うんです。だから、箱型が危険と言って、既に撤去しましたということでございますが、過去の事故の事例で既に補償等が求められております。

防府市の場合で言いますと、ゆりかご式ブランコ、箱型ブランコですが、平成に入って5例、事故例があります。その中で自分たちの方の瑕疵が認められたといいますが、これも使い方の問題であったんですが、点検時は正常であったんですが、足乗せの板が使われておった時点で外れておったと。それによってけがをされたということで、自分たちの方の、公園管理の保険の方で対応させていただいておるわけですが、器具そのものが危険とか、危険でないという判断は非常に難しいと思います。

いずれにしても、箱型については構造上も欠陥があります。ひどくこくと、もとに戻ってこないという、箱型が上に上がったままでとまっておるといような事故例もありましたので、都市公園についてはすべて撤去するという方針を出しております。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 最後の質問にさせてもらいますが、言われるとおりだと思います。どんな遊具でも安全な遊具はないわけですね。これは使い方が一番問題とは思いますが、やはり構造上、箱ブランコは非常に危険だと思うんですね。というのは、支柱で押さえていますから、1人落ちてでもそれ自体の質量というのが大きいですから、今の3人がけは2人がどうかということはないんですけれども、一応チェーンでついていますから、そこらは少しは危険度は低いとは思いますが、私も市内、そんなに3人がけはないと思うんですが、できれば撤去してもらいたいなということを要望して終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で、8番、藤本議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、21番、大村議員。

〔21番 大村 崇治君 登壇〕

21番（大村 崇治君） それでは、通告に従いまして質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

大道地域の開発並びに駅周辺整備事業についてでございます。

昨年11月27日、多々良学園キャンパス移転計画の概要が発表され、12月定例市議会一般質問で地元行重議員が取り上げられ、地域経済など多方面にわたる波及効果が期待でき、早速、本年1月1日付で庁内にプロジェクト班が設置され、新年度予算にこれに伴う整備費として約4億円が計上されております。

平成5年3月、国・県の協力を得て、調査研究された防府地域学園都市地区計画策定調査報告書がまとめられまして、この内容は高等教育機関の必要性、教育像、立地条件、誘致による波及効果、そして、これらを軸として都市の整備を推進するものであります。

御承知のとおり、大道地域は宇部空港へ接続する防府環状線、防府湾岸道路、国道2号線、防府バイパス、県道山口防府線や山陽自動車道、防府西インターなど、広域交通体系へのアクセスが容易であり、大海湾が見渡せるなど自然環境に恵まれ、教育、福祉、住宅地が一体となった自然環境型文教ゾーン・学園都市として整備することにより、中核都市を形成する上でも大道地域の発展が大きな役割を果たしてまいります。一方では農用地、区域指定などがされており、今後長期的展望に基づいた土地利用計画が必要でございます。

そこでこのたびの多々良学園のキャンパス移転はまさにこの基本計画に沿った整備をするべきであり、以下次の観点から順次お尋ねなり、提言をいたしてまいりたいと思います。

まず、このたびのプロジェクトチームを編成しての整備計画についてですが、もちろん一私学のために巨額を投資されてのものではないと思いますが、さきの新年度予算質疑の中でも発言がありましたとおり、今後どのような整備を進めていかれるのか、基本的な考え方が不透明なのでお尋ねいたします。

次に、大道駅をコミュニティーセンターとしての活用についてであります。

鉄道などの公共交通機関は都市間の通勤、通学、買い物など、地域住民の日常的交通手段として重要な役割を果たしてきましたが、モータリゼーションの進展により、利用者は明らかに減少傾向にあります。御承知のとおり、平成6年にJRから合理化案が示され、山陽本線の駅の無人化が図られ、大道駅は業務委託駅となり、JR、OB職員を配置、午前7時10分から午後6時40分までとし、土曜・日曜日は無人駅となっております。また、富海駅については完全な無人駅となっております。現在大道駅を利用する乗降客数は、12年度で985人で、そのうち通学生徒数は608人でございます。

駅の無人化は利用者の利便性の低下を招くばかりでなく、安全性の確保、駅周辺の環境保全、青少年の非行防止の面で悪影響を及ぼしてまいります。これらを踏まえ、無人化駅の活用については既に県内では山口市の矢原駅、宮野駅など9つの駅が地域のコミュニティーセンターとしての特徴を持たせた合築駅舎としての整備が進められております。大道地域は古くから文教の培われた地域性もあり、3世代交流事業など盛んな事業展開がされており、さまざまな交流と地域の情報発信拠点としてのコミュニティー駅としての整備を図られたらいかがでしょうか。

3番目に、大道駅南北を結ぶ自由通路の設置及び駅の橋上化についてでございます。多々良学園の進出は駅の南に位置することから、駅南口を開設するとともに南北を結ぶ自由通路を設置し、あわせて駅の橋上化を図ることにより、通勤、通学者のみならず、地域住民の安全性、利便性も向上し、大道地域の発展に寄与するもので、市長の御所見をお伺いします。

4番目に、大道警察官駐在所の移転改築についてでございます。

御承知のように、大道警察官駐在所は昭和12年村時代に現在の大道公民館裏の市有地に建設され、昭和45年に改築され今日に至っております。冒頭申しましたとおり、今や大道は主要幹線道の結節点とも言えます。そうした中、JR大道駅は夜間は無人駅となり、ややもすると非行のたまり場となりかねない状況下であり、地域住民からも駐在所の駅周辺への移転要望が高まっております。

通勤、学生の増加に伴う防犯対策や青少年の非行防止の面からも駅周辺への移転改築はこのたびの整備と一体のものであり、県警察当局への働きかけも含め、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

最後にJR中間駅の設置についてお伺いしたいと思います。

この問題は、過去昭和62年、鉄道高架事業施工中、市において調査研究された経緯がございます。平成8年12月議会では広石議員がコミュニティーの拠点としての中間駅設置の必要性を述べられております。自来、防府商工会議所要望事項でもあり、平成13年度策定された新総合計画にもJR山陽本線の利便性を高めるため、運行ダイヤの充実や新駅の設置導入に向けた取り組みが述べられております。

現在、市内3つの駅の乗降客数は平成7年度が1日平均6,756人でしたが、平成12年度が5,688人と、年々減少の一途をたどっており、このことはただJRだけの問題では済まされない状況と言えます。

ある公共交通のあり方研究会の提言によりますと、これからの公共交通、鉄道の活性化への基本的な考え方として高齢化社会における交通弱者への対応から、公共施設、商業施

設の新設、あるいは移転は鉄道沿線への立地を第一に考慮すべきであり、特に高等学校、大学等の立地についても駅から徒歩圏内に配置する方が学生、生徒の交通安全の面からも好ましいとされております。

平成14年4月から山口県立高等学校全日制課程の通学区域についてであります。公立高校普通科において、通学エリア内の自由選択が導入されます。このたびの多々良学園の移転問題とあわせて考えますと、市民生活の利便性は避けて通るわけにはいかないものと思われま。防府 - 大道間に（仮称）華城駅、防府 - 富海間に（仮称）牟礼駅の間置駅を設置し、運行ダイヤの充実に向けて真剣に取り組む時期であろうかと思ひますが、市長の所見をお伺ひいたし、壇上での質問を終えま。

議長（久保 玄爾君） 21番、大村議員の質問に対する答弁を求めま。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 大道地域の開発並びに駅周辺整備事業についての御質問にお答えいたしま。

このたび、歴史と伝統ある多々良学園高等学校の移転先が、県内外を含め多数の候補地の中から大道駅南地区に決定されたことに安堵するとともに、市といたしましてはこれを契機として、大道地域の特性を生かしたまちづくりを推進することにより、県央中核都市の形成において大道地区が大きな役割を果たすものと考えております。

まず私の方から整備計画についてお答えいたしま。

御承知のとおり、大道地域は高等学校、短期大学を配し、文教地区としての高いポテンシャルを有しており、また学園が大道駅南地区に移転されることにより、一層学園都市としての役割、機能が集積されることになりま。

一方学園の移転先である大道駅周辺は商業施設や短期大学が立地し、住宅も密集するなど、市街地を形成するとともに交通の重要なアクセスポイントとなっておりますが、道路などの基盤整備や大道駅利用者の利便性の向上等解決すべき問題がございます。

したがいまして、学園の施設整備にあわせ、防府地域学園都市地区基本計画策定調査報告書や平成11年度に策定した防府市の都市計画に関する基本的な方針に基づき、豊かな自然環境や農村環境を守りながら、地域の特性を生かした大道地域のまちづくりの一環として生活環境の基盤整備を実施してまいりま。なお、平成14年度におきましては、大道駅南地区の生活関連道路及び排水路の整備を行うことにしてあります。

以下、詳細につきましては、担当部長より答弁いたさせま。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えいたしま。

2点目の大道駅をコミュニティーセンターとしての活用についてと、3点目の大道駅南北を結ぶ自由通路の設置及び駅舎の橋上化についての御質問でございますが、大道駅利用者の利便性の向上につきましては、長年にわたり、地区住民からの要望でございます大道駅の南側からの乗降を可能にする南北自由通路の設置や駅舎の橋上化については、既にその実現に向けて協議に入っております。

なお、コミュニティー機能の導入につきましては、地元や関係団体及びJRの意向等を踏まえ、検討してまいります。

次に、4点目の大道警察官駐在所の移転改築についての御質問でございますが、大道駅は多くの地域住民や学生が利用されており、さらに学園の移転により、これまで以上に学生など利用客がふえることが予想されます。警察官駐在所の移転場所につきましては、交通安全や防犯対策などの面から、大道地域の重要な交通拠点である駅周辺が望ましいと考えておりますが、大道地域全体の住民の意向を考慮する必要がございます。したがって、大道地区まちづくり推進協議会や大道地域自治会連合会及び山口県警察本部等の関係団体と連絡を密にし、その実現に向けて協力してまいりたいと存じます。

次に、5点目のJR中間駅の設置についての御質問でございますが、御指摘のように、防府市内3駅における鉄道輸送はモータリゼーションの進展などから利用客が減少しております。しかし、通勤、通学者や交通手段を持たない高齢者等のいわゆる交通弱者にとりまして、また生活圏の拡大、広域化が進展する中で、鉄道輸送を初め公共交通機関の役割はますます重要であると考えますが、利用客の増加が望めない状況や費用対効果の観点から大変厳しい状況であると認識をしております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 順に御質問申し上げます。

初めの基本的な環境整備の問題ですが、先般の予算説明の中で私はちょっと唖然としました。と申しますのは、学園移転対策関連事業費として、2カ年で総事業費約9億円ということをおっしゃいました。さらに事業計画、事業構想概要とか、そういうものが9億円も2年間にまたがって示される以上、議会に対しましてもっと親切に説明があつてしかるべきじゃなかろうかと。これはただ関係委員会で審査するとかいう以前の問題だろうと思うんです。それはいろいろ交渉の過程はございましたでしょうが、やっぱり予算に載される以上、非常に不本意だったのは、予算参考資料の箇所図で、あの図面で、どういう整備がされるかというのは、実際だれが見たってわからんでしょう。やっぱりそういうものは事前に それでまた、交渉の経過というのが全然私どもには知らされておられません。

まず、お尋ねしておきたいのは事業費、例えば道路が2カ所、橋梁が2カ所ですかね、その辺のまさに事業概要というのをちょっと教えていただきたいと思うんです。その用地というのは市が買収してやるものか、まずその辺ちょっとお聞きしておきます。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） それでは、事業概要についてお答えを申し上げます。

総事業費が9億900万円。市道繁枝旦西線の工事費が4,900万円。市道大繁枝木床線7,600万円。それからそのほかの道路を含めまして9,200万円。そして、柴山橋1億5,000万円。そのほかの橋梁が3,600万円。都市下水路が1億4,500万円。工事費合計が5億4,800万円。そして、平成14年度分が3億5,200万円。そして平成15年度分の工事費でございますが、1億9,700万円。それから、駅関係の整備につきましては、整備費が3億6,000万円、14年度が6,000万円、15年度が3億円という配分になっております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 私があえてこれを一般質問で取り上げたというのは、非常にありがたいことでありまして、大道地域の発展につながると。じゃ、くどいことを申しませけれども、多々良学園のためじゃないですよという、それが大前提で、行政も当然鳴ってこられるのが筋でしょうが。やっぱりそこが一番問題じゃないかと思うんです。それはそういつて言われたと言えればそれでいいですけども、やっぱりせっかくいいものを我々は求めて、協力しようという気持ちなんですから、やっぱりそれにしっかり答えていただくかんといけんと思うんです。

今言いましたけど、依然として図面がないから、どこか、私らには全然わかりませんよね。今言いました用地問題はどうなっているんですか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 回答漏れ、大変御無礼いたしました。学園からは用地の提供、造成、詳細設計までは実施をしてもらうということになっております。

それから、もう1点ですが、このたびの巨費を投じる必要性でございますが、学園移転が契機ではありますが、人が集まってこられることによりまして交通量が増加をするために、交通安全、危険性の回避、住民の利便性という観点から周辺のインフラ整備をするものでございます。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） ちょっとよく聞き取れんので、事業されるのはいいんです。

用地は、多々良の用地をどうするんですか。市は買収して工事にかかるのかどうか、そこを聞かせてください。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 先ほど申しあげましたように、学園からは用地の提供、造成、詳細設計までは実施をしていただくことになっております。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） やはりしっかりそういうことを皆さんに、こういうことでやりますよということをオープンにしていだかないと、今から先、議会を挙げて協力する以上は、例えば議会にも多々良のOBの方が何人がいらっしゃるわけですね。学校側は学校で、大変今から募金活動等心労を伴うことになっていくと思うんです。

そういう中で、じゃ、同窓生の方から大道のあそこはどうなるんですかと聞かれて、今そういうことを全然わからんような状態じゃ、本当に申しわけないような気がせんですかね。その辺、いいですけど、いずれにしましても、やっぱりこの問題は、箇所図から、事業内容というものを議会サイドにやはりある程度詳しく説明していただきたいと思っております。それは要望しておきます。

それから、コミュニティー駅 駅舎の問題でございますけれども、申しましたように、県内で5つの駅が地域のコミュニティーセンターとしての特徴を持たせた合築駅舎を整備されております。中でも注目されるのが、山陰本線の長門古市駅はふれあいシルバーセンター、シルバープラザとなっておりますけど、いわゆる高齢者グループの活動拠点として、これは昨年、13年の2月、完成しておりますけれども、総事業費約7,000万円のうち、もとの厚生省で介護予防拠点整備事業として5,500万円程度の補助金をもらっておられます。同じく長門三隅駅では、2,100万円のうち2,050万円が同じく介護予防拠点整備事業として国庫補助で平成12年7月に完成されております。その他萩駅とか仙崎駅、これは県の魅力創造資金とか市町村振興資金、それらを受けて整備されております。

今後そういう観点から、質問の中で申しましたように、年々この駅につきましても乗降客が減少の傾向でございます。だから、JRさんの考え方が定かではないと言いながら、放っておけばもう駅舎自体は取っ払って裸のままということもあり得る時代が来るかもわかりません。そういうことも頭に入れまして、やはり合築駅舎、さっき言いましたように県内でもいろんなところがやっておる方法を検討されたいかと思うわけでございます。

なお、先ほどの22番議員の質問にもありましたけれども、大道の老人憩の家がちなみ

に20年の年数がもう過ぎておりますし、そういうことも背景に考慮していただきたいと思っております。いずれにしましても、今後の問題ですけれども、駅舎と自由通路の問題につきましてもあらゆる努力を払いまして、国県へのできるだけの補助金導入へ働きかけていただきたいとお願いしておきます。

それから、大道の駐在所の問題でございますけれども、やはり今日までそこは警察にお貸ししているところでございまして、聞くところによりますと、地元と警察の方である程度物色されておると耳にしておりますけれども、何しろ土地の所有者が防府市でございますし、跡地はどうするのかとか、やはりそういう問題もございまして、またJRとの交渉の過程があれば、当然JRの方にもJRの不用財産があろうと思えます。その辺での地元協議会との調整もありましょうけれども、最善な場所の選考等はやはり市が積極的に入っていくべきだろうと私は思うわけでございます。

以上の点、ちょっとお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えをいたします。駅舎の改築にあわせまして、自由通路との関係の件でお答えをいたします。

まず生活関連道路の整備でございますが、平成14年度当初予算を、いろいろ起債の関係であります。臨時地方道整備事業債の一般分をお願いをしておったわけでありまして、先ほど来御指摘ありましたように、この問題で県との協議におきまして、さらに有利でございます地方特定道路整備事業債ということで実施を進めていくような見通しが立ったわけでありまして。

平成15年度分につきましては一部路線ではございますが、緊急地方道路整備事業債、さらに有利な面で財源確保の道が開けて、進めているところでございます。

なお、自由通路と駅舎の橋上化でございますが、大変厳しい財政状況でございます。先ほど来御指摘ありましたように、引き続き財源の確保に向けて県とも協議をしてみたいというふうに思っております。

それから、駐在所の駅周辺への移転、場所の選考ということでございますが、駐在所の駅周辺の移転につきましては、大道地域全体の意向等を踏まえまして、その実現に向けて山口県警察本部に働きかけてまいるなど、できる限りの協力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 21番。

21番（大村 崇治君） 最後ですが、中間駅の問題ですけれども、山陽本線の平均の

駅間の距離というのは、5キロと聞いております。現在防府、大道間が7.8キロと、防府、富海間が7.2キロと、そういう長いことからやはり牟礼、華城、西浦地区における住民の方々にとっては、通勤、通学、買い物等に極めて不便を余儀なくされておるのが現状であろうと思います。

先ほど申しましたように、本年の4月から導入されます公立高校の普通科の通学エリアの自由選択とか、そういう問題もございます。さらに新幹線の乗り継ぎ時間の短縮など、かねてからこういう問題は話題が出ております。

今後、合併論争も論じられてまいりますけれども、やはり関係の市町におかれましての広域連合といいますか、期成同盟会などの形で、やはりこの問題も真剣に取り組んでいく時期であろうかと思っております。それらにつきましても、真剣に考えていただくことを要望しておきます。

最後ですが、多々良学園のキャンパス移転が防府西高校とともに学園都市としての核となり、大道地域の発展と山口短期大学充実発展への足がかりとなりますことを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（久保 玄爾君） 以上で、21番、大村議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。議長を交代いたします。

午後 1時33分 休憩

---

午後 1時36分 開議

副議長（深田 慎治君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。

それでは続きまして、次は、5番、安藤議員。

〔5番 安藤 二郎君 登壇〕

5番（安藤 二郎君） 政友会の安藤でございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

私は9月と12月におきまして、それぞれ農産物の地産地消、林業の復活、あるいはまた合併問題といった比較的長期的な政策課題について質問をいたしました。昨年、時を同じくして、ファーストリテーリングの柳井社長は、農産物のリテーリングシステムへの参入を掲げました。今度はユニクロというブランドではなくて、ネーチャーとかナチュラルといったようなブランドになるかもしれません。

人の命は歩いてとりにいける食べ物で養われているという身土不二の考え方、そしてそれが最も安全であるという考えから、時代の先端産業である社長がこうしたことに参入し

てきたことは、極めて意義が大きいと言わざるを得ません。高齢化の加速、環境保全を叫ばれる中、行き詰まりを見せております産業界に対して一つの警鐘と言えるでしょう。これまで長期間にわたって官に依存してきた農林水産といった一次産業にとっては、こうした時代の変化に対して、今こそ官の立場からいち早く対応していかななくてはならないのではないかと考えられます。

さてこうした長期展望に立った政策課題に対して、市当局としてどのように対処されようとしておられるのか、今回こうした長期的政策課題の解決手順について、行政改革という例題について質問をしていこうと思います。

まず1点、昨年夏、防府市では防府市行政改革大綱を定めて、改革への取り組みに意欲的にかかられております。さらにさきの平成14年度の市長の施政方針演説の中でも、早急に実現が求められる最重要課題であると位置づけておられます。心強い限りでございます。また先ごろでは、このごく一部である民間委託のことが報じられ、それがあたかも行政改革のすべてであるような扱われ方をされておりますが、実はこの大綱の中には6項目に当たる重点項目が定められており、これからこの作業をするには大変な労力を要するのではないかと考えられます。

さて、この大綱の計画期間は平成13年度からおおむね3カ年としております。この期間内に実施または方策を策定するとしております。したがって、平成16年3月までには実施策定をしなければなりません。一方で市町村合併のプロジェクトについては、合併特例法の適用がその翌年の平成17年3月で、既に来年3月までには法定合併協議会を立ち上げることは前回の質問において約束をされました。

合併論で言われるいわゆる地方分権化という問題は、自治体が地域住民の福祉増進のための行政を進める上で、中央の指示に頼らない、当該自治体独自の住民サービスを実現しようとする流れでございます。したがって、ここで本市が取り組もうとしております行政改革プロジェクトは、明らかに合併プロジェクトとリンクしなくてはならない課題であると考えられます。

さて、そこでお尋ねですけれども、この推進項目6項目について、これまでどのような手順で進められて、現状どこまで進展しているのか。また成果のあるものについては成果を、今後の処理手順について、あるいはタイムスケジュールについて詳しくお尋ねいたします。

さきの原田議員の質問に対して、市長は、研究部会にある検討計画を立てると述べておられますが、どのような内容なのか詳しくお尋ねいたします。

また、今も触れましたけれども、行政改革プロジェクトと合併プロジェクトの整合は人

的、組織的にどのように図り、達成しようとしておられるのか、お尋ねをいたします。

さきの質問において、助役さんは合併プロジェクトについては新しいプロジェクトチームを編成すると確約されましたが、これらとの整合はどう図られるおつもりでしょうか、お尋ねをいたします。

先輩の横見議員は、常々私に、「安藤さん、道州制ですよ」と言っておられます。日本語というのは結構難しく、道州制というのはちょっとややこしいので、わかりにくい。私はこれはUSJですよとっております。USJというのはユニバーサル・スタジオ・ジャパンじゃありません。USA、ユナイテッド・ステーツ・オブ・アメリカにかわるユナイテッド・ステーツ・オブ・ジャパンのことでございます。私も全く同感ですが、そのためには税制システムを根本から改革しない限り不可能と言えましょう。しかし、このあたりをにらんだプロジェクトであることは間違いないと思われま

さて第2点、推進項目の第1項で、業務の効率化の推進の中で民間委託の推進についてというのがあります。この項目の中で、民間委託の推進については行政改革委員会の答申を経て、鋭意調査研究中とは思われますが、昨今、市民の間でアンケート調査等が盛んに行われて、市民の一部では不安を述べる人たちが出ております。

そこでこの件に関し若干質問をいたします。1633年と申しますから、今からほんの370年前の出来事です。ガリレオはローマ教皇庁に呼び出されまして、審問を受けます。おまえは地球が太陽の周りを回るといふ悪魔のようなことを言っておるが、その邪説を捨てなさいというわけです。このときの拷問で両眼をえぐられたという伝説さえあります。そしてまた、ここで万機公論に決すべしと称して民意をもし問うていたならば、恐らく民衆の前で両眼をえぐられたに違いありません。

私はここで民意をないがしろにしろということを言っているのではありません。それでもやはり地球は動いているんだ、地面は動いていると市民を説得するのはだれでしょうか。そんなとき市民を説得できる人と言えば、行政を預かる人しかありません。400億円という貴重な税金の使い道をゆだねられている行政マンは少なくとも行政のプロとして、矜持を持って職務に邁進しなくてはならないのです。

えりすぐられた議会人といえども、1日、2日で930ページにわたる予算書をすべて精査できるわけではありません。行政に携わる人たちのその任務の重さを言いたかったわけでありまして。午前中の広石議員も申しておりました。あなたたちには能力はないのかと言われぬように、ひとつしっかり頑張っていたきたいと思ひます。

ということで、まず第1点。ただいま市民を巻き込んでおります民間委託というのは、しからばどんな問題と認識しておられるのでしょうか。まずもって、問題の認識を正しく

しなくてはなりません。民間委託の推進というのは、いかにして民間委託をするかということとは問題ではなくて、大綱の中でもきちっと行政の軽量化を図るとしてありますように、行政経費をいかに削減するかということが、求められている問題の本質ではないかと思えます。問題の本質はそうであるとするならば、それでは一体防府市はトータルとしてどのような行政経費削減計画をお持ちなのでしょうか。また、行政経費の削減という課題は、ひとつ民間委託ばかりではありません。民間委託のほかにもいろいろな指標があると思われませんが、このほかにどのような計画をお持ちなのでしょうか。また、一体削減目標、全体としての目標額はどのくらいを定めていらっしゃるか、また今話題になっておる民間委託によって得られる目標額というのはどのくらいと算定しておられるのか。そしてまた、最も大事なことは、この削減によって得られた財源をどのような行政課題に活用されようとしておられるのか、これまでやろうとしてもできなかった行政課題を解決するための財源ではなかろうかと思われませんが、そのあたりの目標をきっちりと御説明いただきたいと思えます。

もう1点、民間委託の件で質問いたしますけれども、公共性ということがここで問題になってまいります。民間委託というのは、あくまでも公共でこれまで行われた市民へのサービスを民間のサービスに移行するということですが、これにはどんな意味があるのでしょうか。

市民は支払った税金が差別なく均等にサービスを受けるという権利を持っています。ですから、特定の人たちに利するようなサービスでは困ります。またこれまで公共で行われていたレベルまで達していないと思われるようなサービスの提供でも困ります。公共性とは何か、もう一度原点に立って問題の認識をしなくてはならないと思えますが、公共性ということについてどのようにとらえ、どのように解決されようとしておるか、お尋ねをいたします。

第3点。推進項目の第2項、適正な組織、人事管理の構築についてということですが、この項目の中で、庁内組織機構の改善という項目には、例えば介護保険事務の窓口一本化とか、道路事務窓口の一本化といったいわゆる縦割りシステムにメスを入れて、横断システムへの取り組みについてちまちまとした提案はされておりますが、基本的にすべての機構にメスを入れて、縦割りから横断へ、あるいはプロジェクト制の導入といったことはお考えではないのでしょうか。

自民党におきましては、既に国家としての基本戦略を構築すべく国家戦略会議を起こしております。長期的展望に立った防府市戦略会議などを立ち上げたいかがなものでございましょうか。そこで、これに関連した問題を1つ提起いたします。

既に山口県では取り組みが行われておりまして、会合を持たれておりますが、10年後の山口県で国体が開催される予定になっております。これによりますと既に各地でそれぞれがどんな種目を招致したいといった要望を上げるようになっておりますが、当市の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

このプロジェクトは、一スポーツ振興といったプロジェクトではなく、防府市の全庁的政策課題にとどまることなく、市内に立地する産業界を巻き込んだ一大産業振興プロジェクトというべき政策課題であります。合併後の新市における防府の存在を明らかにできる重大プロジェクトと言えるでしょう。

さて、このような重要課題に対して、どのような体制で、どのような手順で取り組まれようとしておられるのか、特に10カ年計画の初年度の本年度、予算書の中には計上されておられるようには思われませんがどうしたことでしょうか、お尋ねをいたします。

次に肝要と思われまことは、人材育成の推進ということでございます。市町村合併問題、行政改革問題、今ほど防府市が防府市であり続けるための長期展望に立った政策形成を求められているときはない。このような問題処理に不可欠な要素はまず人材の確保ということでありましょう。

おかげさまで私も1年と少しだけ行政の方たちと親しく交わる機会がありましたが、一つだけ要望があります。それは、ほんのちょっとだけでいいから、業務の遂行に当たっては自然科学的思考を取り入れていただきたいということでございます。例えば先日回収率がわずか0.3%というネグリジブル・スモールなアンケート結果を円グラフの上、カラー印刷までして堂々と、それが世の意見であるかのごとく公表するに至っては、少しでも統計学を学んだ人たちにとっては笑止と言わざるを得ません。

もし真実を伝えるとするならば、公表するだけのデータを回収できませんでしたというのが科学者の良心というものでしょう。政策課題というものは、ほとんどの場合、最終的には社会科学的思考が求められることではありますけれども、その過程において存分に自然科学的思考をしないと人々は納得いたしません。

また、自然科学的思考問題として、格好の問題を提示いたしましょう。今盛んに公共下水道の工事が行われておりますけれども、この工事には必ずマンホールを使っております。このマンホールのふたはどうして丸いんでしょう。この問題はいわゆる社会科学的思考では解くことができません。しっかりとした自然科学的思考をしなくては解けないのです。

それはともかくとしまして、行革推進項目一覧表によりますと、人材育成の推進、県への職員派遣、民間企業への職員派遣、人事考課の確立といったことが提案されて、全庁一元的に取り組む項目に挙げられております。これまでにどのような計画が持たれ、どのよ

うな取り組みがされているのでしょうか。既に一般企業を体験された人材を採用しているといった例もあるようですけれども、その経緯、成果等についてお尋ねをいたします。また、最初に申し上げましたが、最大のポイント、職員の能力向上についてどのような計画をお持ちでしょうか。また今後民間企業への派遣等についてどのような計画をお持ちか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思います。

副議長（深田 慎治君） 5番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 行政改革の取り組みについての御質問にお答えいたします。

既に御承知のように、今回の行政改革は本市行政を取り巻く環境の変化に対する対応、とりわけ地方分権の進展の中で市民主役の行政体制を確立するため、市民の福祉の増進を目的に、最少の経費で最大の行政効果を求める地方自治の原点に立ち返って、行財政全般に係る諸課題に取り組むとともに、新しい行政課題に対応し得るシステムを構築することを目的としております。

この目的を達成するためには、単につじつま合わせ、小手先の改革でなく、行政を構成しているすべての事項について、市の職員、組織の総力を挙げて、一元的に取り組む必要があることから、1、業務の効率化の推進、2、適正な組織、人事管理の構築、3、給与体系の適正化、4、健全な財政運営、5、行政評価への取り組み、6、その他の項目  
その他の項目というのは、この5項目の中に入らないすべてのものを含めておるといふように御理解をいただき、この6つの重点項目を柱とする防府市行政改革大綱を策定するとともに、具体的な取り組み項目として、各部署から改革、改善の必要があるとして提案された103項目を行政改革推進項目としてまとめる一方、市民生活に直接関係のある項目については、市民のお立場から御意見を拝聴させていただくため、市内各界各層で活躍されておられる有識者で構成する防府市行政改革委員会を設置し、昨年7月にごみ処理業務など民間委託の可能性のある業務について諮問をさせていただいたところ、委員会では積極的かつ慎重な御検討の上、11月にその検討結果が答申されたことは皆様方御承知のとおりでございます。

また、庁内推進組織といたしまして、助役、収入役、教育長、水道事業管理者と全部長で構成する行政改革推進会議、各部部次長を主体とする幹事会、各部署から選出した職員で構成する6つの研究部会を立ち上げているほか、各所管部署も含めまして、それぞれの相互連携をとりながら、取り組み項目全般の具体的な検討、研究を進めているところでございます。

お尋ねの行政改革推進のための6つの重点項目の処理手順と現状につきましてですが、これまでどのような手順で検討が進められており、現状はどうなっているか、また今後の処理手順とタイムスケジュールはどうかとのことにつきまして、私は就任以来職員の通勤手当や住居手当の見直し、高齢職員の昇給停止等の給与の適正化に取り組み、またこのたび野島簡易水道事業から上水道事業への統合、さらには上下水道の料金一括徴収の実施など、これまで実行できるものから逐次改善、改革してまいりましたが、今回推進項目として挙げております103項目につきましては、行政全体の問題とされる項目については研究部会で、各部署で自主的に取り組むべき項目については各担当部署で現在それぞれ検討を加えているところであります。

検討に当たりましては現状についてスリム化、効率化、費用対効果といった想定されるさまざまな観点から問題点を抽出し、関係法令との整合性等も図りながら、また各項目の取り組み順位の効率性を考慮する中で、防府市にとって最も望ましい業務、制度のあり方を構築することにいたしております。

今後、これら各項目の検討がまとまり次第、その結果は推進計画として策定し、議員各位にもできるだけ早くお示しをし、御理解、御協力をいただきながら、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、行革プロジェクトと合併プロジェクトとの整合性を人的、組織的にどのように考えているかの御質問ですが、これまで申し上げておりますように、目まぐるしく変動する時代の流れの中で、市民福祉の向上とふるさと防府の発展を目指すため、行政改革の断行と県央中核都市の形成を現下の最重要課題と位置づけております。行政改革は、現状の本市行政に対して、真に望まれる姿を再構築することであり、その意味では合併の中でも当然論議されることではありますが、いずれにおいても、行政に求められる姿は同一であり、行革の検討の中でも他市との合併を視野に入れた検討が必要であると考えております。なお、推進項目に係る資料の提示につきましては、その内容も含めて検討させていただきたいと思っております。

御質問の2点目、業務の効率化の推進のうち民間委託の推進について、1番目に行政経費削減計画の有無についての御質問でございますが、今回の行政改革は、市民に望まれる行政のあるべき姿を再構築することを目的としておりまして、まず現状の体制について経費の削減を含めたさまざまな角度から比較検討し、一番望ましい方法を選択した上で、実行しようとするもので、削減額はその結果として生じるものであらうと考えており、現時点では経費削減計画は持っておりません。

しかしながら、検討の過程におきましては、市民サービスを損なうことなく、できるだ

け経費の削減が可能な方法を選択すべきであるのは十分承知しておりますので、その方法と想定される削減額が明らかになった時点でお示しするという事で、御理解をいただきたいと思っております。

次に、削減された財源をどこでどのように活用するつもりかとのことですが、市民主役の行政運営を実行するに当たり、慢性的に硬直化した財政状況の中では正直申し上げて、必ずしも100%市民に満足していただける施策が推進できないのが実情でありまして、皆様からの切実な御要望、陳情に対応できない、現行サービスの拡大が難しいなど、切歯扼腕の毎日であります。

行政改革の実行に伴い、削減された経費の用途についてのお尋ねですが、私は少子高齢化対策や地域活性化対策といった市民生活各般にわたる行政需要について、その重要性を考慮しながら、市民が本当に求められる政策、施策に充当すべきではなからうかと考えております。

2番目に、次に公共性をどのように考え、どのように対応するのかとの御質問ですが、私は、公共性とは、全市民が快適な市民生活を送る上でひとしく享受すべき利便性を公的に受ける権利であり、これは行政に求められる公的責任であると考えており、市民の負託を受けて行政運営を担当するものとして、量的、質的に満足していただけるサービスの提供は最も基本的な義務であると考えております。しかしながら、求められる公共性、公的責任のあり方はその時代や社会の変遷とともに変化するものであり、私は防府市にとって何が一番求められる公共性なのかを絶えず議会の皆様とともに考えながら、最も有効な施策を選択してまいりたいと考えております。

その場合におきましても、最少の経費で最大の行政効果を達成するように努めることは当然のことであり、今後とも行政改革への取り組みに限らず、広く行政運営に当たっては時代に求められる公共性を確保しながら、市民の皆様にご納得していただける最良の方法で良質のサービスを提供してまいるのが、私を含めた行政の使命であると考えております。

言葉足らずの点がありましたら後ほど自席から答えさせていただきますが、残余の御質問につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

副議長（深田 慎治君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 次に適正な組織、人事管理の構築について、平成23年に山口県での開催が決定をしております国民体育大会の取り組みについての御質問でございますが、本年2月14日に第1回目の市町村連絡会議が開催され、今後平成16年度までには会場地市町村の選定が行われる予定となっておりますので、防府市ではこれにあわせ、速やかに対応できるような体制をとりたいと考えております。なお、市内の各スポーツ団

体に対しましては、防府市で引き受けられる競技種目の検討を既にお願いをしているところであります。

申すまでもございませんが、国民体育大会は防府市を全国にアピールできる機会でもあります。防府市のスポーツ振興、普及にも大きな効果が期待されますので、各種目団体と相談しながら、防府市にとってふさわしい競技を誘致してまいりたいと思っております。

次に、職員の人材育成についての御質問でございますが、職員の成長を促進する手段として職員研修や職員派遣を実施しておりますが、民間企業への職員派遣につきましては、現在の厳しい経済状況を考えますと、市が希望する業務の研修を受け入れていただける民間企業があるのかなどの問題もあると考えますが、職員の意識改革には有効な研修の一つであると考えております。

また、社会人経験者の職員採用につきましては、平成12年度から計7名の職員を採用し、本年4月にも3名を採用する予定であります。これも民間での企業経験を市役所で生かしてもらうことによって、組織の活性化を図ることを目的としております。

このたびの行政改革の取り組み項目の中に、人材育成の推進を取り上げておりますが、具体的には県や民間への職員派遣も含めた職員研修及び人事考課制度を含め、総合的にまとめた基本計画を策定することにいたしております。現在、防府市行政改革推進会議の中に若手職員で構成する研究部会を設けて、職員研修及び人事考課制度を検討いたしておりますが、この研究成果を踏まえ、新年度中には基本計画が策定できる予定であります。常に職員みずからが自己啓発に励み、時代に即応できる職員集団となるような基本計画にしたいと考えております。

以上であります。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） どうもありがとうございました。順を追いまして、こちらから質問させていただきます。

最初の質問ですけれども、合併プロジェクトのプロジェクトチームの件については説明がなかったと思いますが、ひとつよろしく、どういうふうなチームを編成されるのか、お願いいたします。

副議長（深田 慎治君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） それではお答えをいたします。

4月1日付で中核都市推進室なるものを名称を変えまして、4月からは合併を表に出しました名前をつけまして、プロジェクトチームを組んでいくようにしております。

副議長（深田 慎治君） 暫時休憩します。

午後 2時 9分 休憩

---

午後 2時10分 開議

副議長（深田 慎治君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。総務部長。

総務部長（中村 武則君） 大変申しわけございませんでした。中核都市推進室から合併推進室に名前を変えまして、中の仕事面ではありますが、事務量を充実して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） ちょっとよくわからなかったので、もう一度。すみません。

副議長（深田 慎治君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 現在は中核都市推進室という部署であります。それを合併というものを表に出しましたタイトルをつけまして、仕事の事務量等も充実をしてみたいというふうに思っております。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） それでは、現在まだ検討中であるということによろしいですか。わかりました。

それでは、民間委託の推進につきまして、民間委託以外にいろんな方法があるんじゃないかということをお尋ねしたいと思いますけれども、1999年にPFIという法ができておりまして、民間資金やノウハウを使って活用していこうという法が制定されておりますけれども、それに関して当市ではどのような取り組みをされておられるのか、それとも全然されていないのか、その辺をお尋ねいたします。

副議長（深田 慎治君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えいたします。PFI、いわゆる民間活力の導入というふうに解釈をすればよろしいかと思いますが、どのような事業にそのPFIなるものが導入できるかということは、その事業によりまして考えていくべきであろうというふうに思います。現在までにいろいろな事業がありましたでしょうが、具体的にPFIで取り組んでいこうというふうなことを検討したことはございません。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） それでは、積極的に研究をしていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、昨年、馬野議員の質問の後に、防府でも企業会計で言われるバランスシートの導入をされたと思いますけれども、このバランスシートによって当市ではど

んなことがわかって、どんなことをこれによって活用しようとしておられるのか、そこらあたりをよろしくをお願いします。

副議長（深田 慎治君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） バランスシートの活用ということでございますが、これにつきましては、厳しい財政状況を分析し、わかりやすい形での財政情報を提供することが重要であると考えまして、その取り組みとしてバランスシートを作成したわけでございます。

まずバランスシートを作成することによって、これまで把握できなかったストック情報が明らかになり、これまで税金や将来の負担となる市債などの財源を活用して整備を行ってきた公共サービスを提供するための資産としての、まず有形固定資産の形成過程、これが明らかになったということがございます。

また行政コストの把握として、資産をどのようにストックしてきたかについてでございますけれども、有形固定資産について減価償却を計算し、また退職給与債務等について引当金を計上することによりまして、一定期間における行政コスト算定のための基本的な情報を入手することが可能になった。そのほか、財政状況の把握等、もろもろのことがございますが、今後、行財政改革の参考に、長期的な視野に立って利用していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） 今申しましたけれども、P F Iの活用、そしてバランスシートの活用というのは、今後も続けていただきたいというふうに思います。

もう1点ですが、土日開庁してほしいという希望があると思いますが、土日、もし市民課、それだけを開いた場合に、どのくらいの経費がかかるか計算をされたことはございますか。またされていれば、どのくらいかかっているか説明いただきたい。

副議長（深田 慎治君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） 土曜日、日曜日に市民サービスの向上のために窓口を開庁してはどうか、またその費用の試算をしたことがあるのかということでございますが、防府市の行政サービス向上のために検討が必要であり、都市部においてはそのようなサービスを実施されておる都市があるということも承知をいたしております。

徳山市が昭和44年4月から昭和63年7月まで、日曜市役所ということで、日曜日の午前中に市民課の窓口を開庁されておりましたが、社会環境の変化に伴いまして、利用者の減少を理由に制度をやめられたということもお聞きをしております。

防府市といたしまして、土曜、日曜日に住民サービスの窓口を開庁することにつきましては行政改革の検討項目としても取り上げておりますが、サービスを望まれている状況とこれにかかる経費について検討をして、結論を出したいというふうに考えております。

行政改革取り組み項目の103項目中、緊急性のあるものや実施がすぐに可能なものから取り組んではおりますが、この項目につきましても現在のところ具体的な業務、窓口等は検討をいたしてはおりませんが、今後検討課題の1つとさせていただきたいというふうに思います。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） まだなお土日に開庁して、幾らかかるかなんてことが検討課題であるようなことではまずいんじゃないでしょうかね。どのぐらいかかるか、これはここを削ってやろうとか、その程度の検討段階ならわかりますが、まだそれがどのぐらいかかるかわからないというようなことでは困るわけなんで、大至急、後日でも結構ですので、御提示いただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、国民体育大会の取り組みについて、これまた非常に漠然とした御回答しか得られませんでした。あと10年しかない過程で、私はこれは一大産業振興プロジェクトであるという考え方をしておりますけれども、一体どんな種目を、どういふふうに誘致しておられようとするのか、また、その最終決定権者はだれなのか、その辺を明確にさせていただきたいと思います。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） それでは、教育委員会の方からお答えいたします。

先ほど総務部長の方の答弁にもありましたように、現在進めておりますものは各種目団体に投げかけまして、防府市で開催を希望されるかどうかというアンケートを今とっておるところでございます。現在その中で、ある程度の回答が返っております。その中で自分のところの種目で競技運営等が実施できるかどうか、その辺の体制が整っておるかどうか、その点も含めまして、もう一度、上部団体 県の連盟等でございますが、そこともう一度協議を進めていただきたい。そうして、22日までにはそれをもって県に1回目の希望を出すということになっておりますので、それをもとにして体育協会の方を中心として、もう一回検討していくということになっております。

また、そのときの体育協会などの会議の中でも、将来的には準備委員会なり実行委員会を組織して、その中で協議をしていくというふうになっております。

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） 22日に回答されるのはどういう回答をされるんですか。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） まず種目を、各市で3種目以内実施可能なものについて回答してほしいという第1次の要望が来ております。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） どんな種目でしょうか。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 12種目について今希望が出ておりますが、その辺はまだ先ほど言いましたように、もう一度各種目の上部団体、県の方の上部団体と検討していただきたいということで、検討していただいております。

副議長（深田 慎治君） 5番。

5番（安藤 二郎君） 県に何を訪ねられるかよくわかりませんが、これは市が決定すべき問題ですので、市できっちりと検討していただきたいと思います。しかも22日までといったらもう日にちがありません。皆さん、恐らくだれも知らない状態ではないかと思えます。これは一スポーツ振興の問題ではなしつこくっておきます。これは防府市全体の産業振興にかかわるプロジェクトであるということをよく考慮に入れて、間違いのないようにひとつ進めていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、私は、私と同年代の地区内のある婦人から、安藤さん、合併して何がしたいんですかという質問を受けました。私はまだこの質問に答えることができません。先日来3回にわたって広報紙に出された合併に関する説明書を見ますけれども、さっぱり意味がわかりません。

地方分権への受け皿だとか、合併は避けられない道だとか、意味不明な言葉を言っているのではなくて、具体的に、市民の方たちが合併して何がしたいんだという素朴な質問に対して、素朴に返答できる研究をしていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

副議長（深田 慎治君） 以上で、5番議員の質問を終わります。

---

副議長（深田 慎治君） 次は、20番、松村議員。

〔20番 松村 学君 登壇〕

20番（松村 学君） 本日、最後の質問となります。21・市民の会の松村でございます。皆様には予算審議で大変お疲れと思っておりますけれども、しばし御猶予お願いいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、順に質問させていただきます。

「元気に生きて、病まずにコロリと人生を全うする」、このように生きることは人類の希望とも言えます。また、このように生きていただくことは、日常生活をサポートする義務のある行政側にとっても多大な負担減につながります。まさに社会保障の理想像と言えます。

しかし、そういってもなかなかそういかないのが現状であり、2025年には4人に1人が、山口県では3人に1人が高齢者という超高齢化社会が始まろうとしており、そのときの社会保障費は2.7倍。医療費は3倍まで膨れ上がるという予測が出ております。そのような中で、「ピンピン生きてコロリと死ぬ」、ローマ字でPPKと書いて「ピンピンコロリ」と言うんですが、それを合い言葉に実践している県があるんです。皆さんもよく御存じと思いますが、日本一の健康県で知られている長野県であります。

その中身をひもといてみますと、平均寿命は男性で78.8歳で全国1位、女性83.9歳で全国4位であり、65歳になってから寝たきりならずは何年自立していけるかという指標では男性15.9年、全国2位。女性19.4年、全国4位という長寿県であります。しかしながら、70歳以上の高齢者1人当たりの医療費は全国平均78万円のところ、長野県は57万円と低く、一番高い北海道の104万円に比べ2倍近い開きがあります。そして、自宅で死亡する割合は3割を越え、北海道の約3倍にも及ぶ数値が出てきております。

ここに長野県は医療費が低いのに、なぜ健康県であり続けるのかという疑問が生じてきます。そこで厚生省は平成8年国民健康保険中央会に調査研究させたところ、理由として考えるのは、高齢者の就業率の高さ、保健活動の充実、積極的な社会教育活動、在宅医療の普及、食生活、自主的な県民性等の理由が明らかになりました。

ところで、平成12年に始まった第3次国民健康づくり対策、健康日本21は昭和53年から始まった第1次、第2次国民健康づくり対策のような身体機能の改善に焦点を当てた健康づくりとは一転して、社会づくり、生きがいづくりという視点を取り入れ、「一人ひとりが実り豊かで満足できる、活力ある人生を全うできるようにする」とし、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間、健康寿命を延ばしていくという目標を立てています。まさにさきに述べましたような長野県のPPKをモデルとしたような早期発見、早期治療というものではなく、病原や老化そのものを絶つというような一次予防にシフトしております。

これを受け、山口県としても、「健康やまぐち21計画」を策定され、「県民一人ひとりが実践する健康づくりを基盤に、家庭、地域、学校、職域が一体となった新たな県

民運動の展開と健康づくりの社会的、専門的支援の計画的推進を図る具体的なアクションプログラム」と趣旨を述べ、2010年までに改善すべき指標と目標値を、この質問では触れませんが母子保健、女性の健康と高齢者の健康という県独自の項目も入れ、11分野171項目に設定しております。

ここからまず1点目の質問に入りますが、防府市においてもこれを受け、今年度防府市の健康づくり計画を策定されるようですが、健康づくり、生きがいづくりという視点に立って、どのように防府の実情に即した計画を設定していくのか。そして、14年度見直しされる高齢者保健福祉計画との整合性をどう図っていくのか、現状を踏まえ、今後の対策をお聞かせください。

次に、地域ケアについてであります。

在宅福祉を基本理念として始まった介護保険制度が始まって2年が経過し、数々の問題を抱え、見直しの時期に差しかかっています。本市においては施設入所の待機者は300人を超え、円滑に行われていないのが現状です。こうした中で、在宅福祉を推進していくために、市民参加や地域を基盤とした地域ケアシステムが非常に重要になってきております。地域の中で保健、医療、福祉の連携によって必要なケアやふれあいを持ち、だれもが住みなれたところで家族や近所の人たちと一緒に安心して生きていけるということは、不要不急である施設の入所に歯どめをかけることにつながってくると思います。

このようなケアシステムをつくり上げるために、民生委員、保健婦、主治医、ホームヘルパー、ボランティア等の連携活動が必要になるわけですが、その中でも地域に根差し、自主的な地域の健康づくりに取り組んでいる食生活改善推進委員の活動がこれからの連携活動の活性剤になると私は考えています。また、厚生省が「健康日本21」の中で、ヘルスサポーター事業というのを展開していきまして、平成15年までに100万人、国民の100人に1人、ヘルスサポーターとして任命しようとしていきまして、食生活改善推進委員さんの補助員としての活躍も期待されております。

現在本市においても、食生活改善推進委員さんは176人の方が研修を受け、地域に帰って健康づくりのリーダーとして頑張っておられます。そこで2点目としてお尋ねいたしますが、今後市として地域ケアをどのように図っていくのか。その中で食生活改善推進委員の研修の充実、さらに幅の広がった活動の展開、増員を進めていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。ヘルスサポーター制度についても同様にお聞かせください。

次に、福祉公園についてであります。

高齢者の生きがい対策、健康対策を考えたとき、今の健康を維持し、生きがいを持っていただくのに、本市において健康増進施設の整備が課題になってくると思われま

では高齢者用の運動施設はゲートボール場等に限られたスペースしかなく、ゲートボール自体もだんだんと下火になりつつあります。

そこで、高齢者用の福祉公園の設置をぜひ考えていただきたいのです。この福祉公園はトレーニングやリハビリとしての健康維持としての機能はもちろんのこと、高齢者の憩いの場となり、多数の人たちが誘い合って利用できるようにつくられています。さらに言えば、子どもと一緒に楽しむことができ、三世代交流の推進にもつながってくると思われま

す。

また視点を変えますと、可動遊具の危険性も昨今各市町村で論議されておりますが、安全性を加味して新しい公園のスタイルを模索する必要があります。

そこで3点目の質問としてお尋ねしますが、今のようなことを御理解の上で、高齢者用の福祉公園の導入についてお尋ねしたいと思います。

以上3点を質問いたしますが、執行部の前向きな御答弁を期待し、壇上よりの質問を終わります。

副議長（深田 慎治君） 20番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは防府市の今後の生涯現役づくりの推進計画と健康づくり計画の施策についてお答えいたします。

21世紀を迎え、国においては「健康日本21計画」を、山口県においては「健康やまぐち21計画」が策定されました。防府市におきましても昨年9月、子ども、若者、壮年期、高齢期における市民の現状や健康課題を考える「健やかほうふ親子プラン21」並びに「健やかほうふプラン21」策定検討委員会を設置し、市民の声や健康に関するアンケート調査を実施いたしました。その調査の結果を踏まえ、解決すべき健康課題を明らかにし、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくり計画、「みんなでつくる健やかほうふ21」を策定中でありまして、現在その最終作業を進めておるところであります。

この計画は人々がみずからの健康をコントロールし、改善することができるよう家庭や学校、地域、職域、また関係機関等が一体となって支援することを目的とし、2010年、平成22年度を最終年度とした健康なまちづくりを目指していくための基本計画でございます。

健康は人々により多様性があります。自分を大切にし、生活の質の向上を高めるための知識を身につけ、みずから実行すること、また隣人のために役立つために何ができるか、その役割を見つけることが生涯現役であることにつながるものと考えております。

今後、「みんなでつくる健やかほうふ21計画」をもとに、市民の皆様とともに生涯現

役で、健康なまちづくりを推進したいと存じておるところであります。

なお、御質問の中の高齢者保健福祉計画との整合性でございますが、高齢者保健福祉計画は高齢者が住みなれた家庭や地域でできる限り自立し、安心して暮らせるための保健、医療、福祉にかかる計画で、現在策定中の「みんなでつくる健やかほうふ21」は、これらを含めた計画でございます。

残余の質問につきましては、担当部長より答弁いたします。

副議長（深田 慎治君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） それでは、続きまして地域ケア体制についてお答えさせていただきます。

地域ケアへの取り組みにつきましては、福祉サイドでは高齢者が安心して地域で生活できるように在宅介護支援センターや社会福祉協議会を含め、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。本市におきましても、関係機関との協議の場でもあります地域ケア会議におきまして、保健、医療、福祉の連携に努めているところでございます。

なお、食生活改善推進員は平成13年度におきまして176人の方々となり、健康づくりのための適切な食生活、運動、休養の実践と乳幼児から高齢者までの一貫した健康づくり活動を展開しておられます。現在策定中の新たな健康づくり計画、「みんなでつくる健やかほうふ21」を推進していく上で、食生活改善推進員が地域に密着した食生活改善の推進及び健康づくりの指南役として果たす役割は大変重要でございますので、今後さらに研修等を重ね、体制の充実をしてみたいと存じます。

なお、今年度、食生活改善推進協議会の事業として取り組まれましたヘルスサポーター事業ですが、市内の高校で3回にわたって、総合学習の時間を利用し、生活習慣病の予防、健康と生活の質の向上を目指して講習会を開催され、大変好評でございました。今後こういった活動を各地域で開催される予定となっておりますので、市といたしましても、協議会と連携をとり、一体となった当事業の推進をしてみたいと存じております。

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） 3番目の高齢者福祉公園についての御質問にお答えします。

平成8年度を初年度とする国の第6次公園7カ年計画における重点項目の中に、長寿福祉社会への対応として、高齢者、障害者を含むすべての人々が安全、快適な生活環境を享受できるように生活に密着した、歩いていける範囲の公園の整備を促進するとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、公園施設のバリアフリー化を促進する。また、高齢

者などが健常者と積極的に交流が図られるよう福祉施設と一体となった公園の整備を推進し、来るべき長寿福祉社会への対応を図るなどがございます。

施策といたしまして、都市公園事業の範囲内でございますが、健康福祉公園都市づくり促進事業の中で、福祉施設と一体となった、使いやすいゆったりトイレの整備を行ういきいきふれあい公園やだれもが身近に健康運動が楽しめる施設を有する公園の整備を行う健康運動施設整備事業などがございます。

本市においては、歩いていける身近な公園としての整備は平成7年に防府駅南地区、中央町公園を設置して以来、新規整備をいたしておりませんが、桑山公園ではこのような使いやすくゆったりとしたトイレの整備を行っており、向島運動公園におきましては、若者から中高年齢層に至るまでの健康と体力の維持促進につながり、気軽に無理なく体力アップの図れる健康遊具の設置を行っております。

また、急激な高齢化が進むと予想されることから、高齢者の方にも既存の公園施設を有効に利用していただくとともに、今後の都市公園整備や遊具の更新に際しては、手すりのついた階段など安全性に配慮し、高齢者の健康増進機能を備えた公園施設の整備などについて前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） 御答弁ありがとうございました。

本市において、今現在2万4,564人の高齢者の方がいらっしゃいます。介護認定を受けて利用していらっしゃる方は2,573人となっております。つまり、9割の方が認定外で普通に生活ができるとみなされております。しかし、その中には歩行が大変困難で、自立した生活もなかなか営むことができない、そういう人もだんだんと増してきているわけがございます。

9割の方々はいわゆる予備軍として位置づけられると思いますが、やはり幸せに生きていくということは、元気に自由に好きなことができるという、そういう生活の営みがあったこそと思うんですが、寝たきりにならないように、まずはこの9割の方々に計画的に元気な体をつくっていただいて、そしていろいろと活動していただく必要があるわけがございます。健康づくり計画の名称は「みんなで作る健やかほうふ21」ということで、特にみんなで作る、地域でつくるということが市民の健康増進に向けてのかぎになると思いますので、しっかりそういう体制をつくっていただきたいと思っております。

それでは具体策についてちょっと触れますけれども、本市において、現在、健康増進の施策として、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などがされておりますけれども、

各地区でもばらつきがあり、どれも完全徹底というところまでには至っておりません。市民の健康の増進の意識にも多少問題があると思えますけれども、まず1つ目に高齢者向けの健康教室やニュースポーツ、健康体操、ストレッチなど行うスポーツ教室、こういうものも年一、二回ぐらいは総合的に完全徹底していただければ、健康づくりへの市民の意識も上昇するのではないかと思うんですけれども、まず1点目としてこれをお尋ねします。

それともう一つが県の健康計画ですが、今ここにあるんですけれども、ふやすとか減らすとか結構あいまいに書いてありまして、やはり市町村になってくると調査も今されておるということでしたので、より具現化できて数値設定ができてくると思います。やはり数値を設定していただくとによって、目的意識、目標意識というものも出てきますので、それに対しても行政の取り組みの仕方も違ってくると思いますので、そういう意味では、防府市にとって具現化できないか、数値設定をより多くしていただきたい。特に高齢者の就業者数とか、地域の活動とか、趣味に取り組む人のパーセンテージというものが出来ていると思いますので、そういうものを参考にしながら、より生きがい対策も重点的に図っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 高齢者のスポーツ活動でございますが、スポーツ振興課におきましては、現在市民の方が生きがいを持って生活ができるようにということで、年間34期、525回のスポーツ教室を開催するなど、生涯スポーツの普及、振興の施策を行っております。

そして、高齢化社会に対応するため、スポーツ教室におきましても、議員さん御指摘のとおり、高齢者にもやさしく、気軽に参加できるニュースポーツなど取り上げております。グラウンド・ゴルフを例にとってみますと、44名の参加者の中で、95%に当たります42名の方が60歳以上の方で占めておられます。70歳以上の高齢者につきましては、43%に当たる19名というふうになっております。また、各地域の公民館等からの要請に応じまして、高齢者教室など年間15回程度、約1,300名を対象にしたニュースポーツなどを取り上げた出前講座等も行っております。

日常生活圏でのスポーツ振興につきましては、市内各地域に24名の体育指導員を委嘱しております。地区体育祭等の機会をとらえまして、高齢者向けのスポーツ種目でありまますパタンクなど、ニュースポーツの紹介や普及などに努めているところでございます。

副議長（深田 慎治君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 福祉関係での健康教室の取り組みとか、健康づくり計画を今策定しておりますが、その中での数値設定はどうなるのかという2点の御質問がご

ございましたので、まず健康教室等の取り組みでございます。これは老人保健事業といたしまして、生活習慣病に関する各種教室など、年間で約200回程度。それから、母子保健事業といたしまして、育児学級等年間50回程度、こういったものを公民館や保健センター等で開催しております。

また健康づくり計画の中での数値の設定でございますが、この健康づくり計画そのものにつきましては、その達成目標を数値化することが一番望ましいかとは考えますが、その、目指す個々の市民の方々の考え方により、幅がいろいろ出てくるものでございます。一概に数値化とすることは大変困難なものがあると考えております。しかしながら、数値化が可能なものにつきましては、今後策定する行動計画の中に盛り込み、目指す目標に向けて推進していきたいと考えております。

なお、国会において近く健康増進法、これは仮称でございますが、こういったものが策定されようというふうに聞き及んでおります。この法制化がされますと、国の設定しております「健康日本21」の推進の内容、あるいは今私ども防府で策定しております健康づくり計画、そういったものの地方計画の策定が義務化されるというふうなことも聞いております。そういったこともございますので、この法案ができました折には、またいろいろ具体的な指針が出てまいろうと思っておりますので、それに向けて現計画も一部分は見直しを必要とすることも生じるかもわからないというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） 数値の方なんですけれども、なかなか数値化も難しいと思います。健康に関するものはやりやすいんですが、行動に関することというのはちょっと難しいと思いますが、やはり病は気からとも言いますし、特に今メンタルヘルスのなものも重要視されていますので、こういう活動とか、先ほど述べましたけれども、長野県の方じゃ就業者が日本一で、健康でピンピンということなんで、就業者数も防府は結構多いというものの、まだまだ伸びる要素があると思っておりますので、そういう目標値の設定などもぜひやっていただけたらと思います。

それと、スポーツ教室の方なんですけど、私が聞いておるのは、今、出前講座等では中関とか、華城、富海、小野、野島の公民館で実施しているにとどまっているわけですね。私としては総合的に底上げをして、やはり行政としての手を加えていったらどうかと。

担当者の方ともちょっとお話ししたんですけれども、地区で上がってきたものに対して出していくということなんですけれども、やはり健康づくりというのは施策として、一体的に、最低この地区ではこれだけのことは、健康づくり、スポーツに関して、体を動かすことで

すけれども、そういうのをやっていただこう、そういうふうなものが要るんじゃないかなと思うんですけれども、体育指導員さんも地区で頑張っているということですが、ちょっと具体的に実際、どういうふうな動きをされているかというのはわかりますか。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 地区におきまして、毎年いわゆる市民体育祭の前哨戦になるような地区体育祭とかの行事を開催しておられると思いますが、そういうときには市民体育指導員さんが中心となって種目選定、運営等をお願いしております。そういうときにおきまして、新しいスポーツ等を私どもは研修会等を開いてお願いしておりますので、それを実施していただくというような格好にもしております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） それでは、いろいろと軽度のスポーツ、ストレッチとか健康体操、やっぱりお年寄りにとってなかなかハードなものというのはやりにくいわけですから、こういうものをもっともっと広めていってほしいわけです。中には、ある先生がおっしゃったんですけれども、太極拳とかも、結構全体的に取り組んだらおもしろいんじゃないかとか、そういう意見も聞きますし、そういう意味ではちょっといろいろとまた努力されて、全体的な取り組みというのはまた考えていただきたいなと思います。

そしてそうなったとき、公民館が実は結構スケジュールいっぱいなんですけれども、やる場所ですよ。だから、学校の空き教室とか、体育館、この辺の利用というのはどうでしょうか。考えられないでしょうか。

副議長（深田 慎治君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 学校の空き教室につきましては、最近ゆとりある授業とか、少人数学級とか出てきておりまして、なかなか空き教室は今、出てこないような状況にあります。それと1つは学校の管理との関係がありますので、空き教室を利用してというのはなかなか難しいのではないかというふうに思っております。

ただ、今議員さん御指摘のとおり、運動場、それから体育館等につきましては、学校の授業に支障のない限りはクラブ活動等との調整をとりながら利用できるのではないかというふうに思っております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） 健康づくりは、今申し上げましたように、体を動かすということがやはり基本でして、寝たきりになる高齢者は家に引きこもりがちになる、そういう人が多いんで、ある程度、総合的に、強引にと言ったら語弊がありますが、全地区を上げ

た事業展開も図ったら、私はおもしろいと思います。

健康づくりというのは、なかなかすぐには効果も出にくく、目に見えてこないわけですが、やはり目標の数値の設定を図って、具体的な問題意識というものを持ってやっていけば、長い目で見れば効果も出てきて、また財政的にもいろんな意味でメリットが出てくると思いますので、また具体性のあるそういった、県も今こうやって「いきいきプラン21」という活動型の施策を中心としたものですが、そういうものも県が市町村に持ってきておりますので、こういう施策も十分、しっかり利用されて、具体的に計画していただきたい、このように思います。

そして次に、地域ケアについてでございますが、長野県の事例をまたちょっと触れたいんですけども、長野県では食推さんと別に生活習慣の改善を図るために、保健指導員制度というものがございます。これが県内1万5,000人ぐらいおまして、60軒に1人という割合です。地域の健康づくり、生活改善に多大に貢献されておまして、これも学習を受けて地域で実践という形になるわけですが、食推さんよりさらに幅広く、研修科目を見ても家庭看護法とか救急法とか、指圧、健康体操、栄養改善、予防接種、リハビリテーションとか、その他28分野ぐらいあるんですけども、これを343時間ほど勉強して取り組んでいるわけです。

防府市の場合は、ちょっと違いますけれども、食推さんの場合は研修時間41.5時間。比べると8倍以上内容の差が出てくるわけです。私としては、やはりしっかり学習した後に実践活動を組織的にやっているから、こういうきめ細やかな、地域に貢献できると。長野の驚異的な数字が出るんじゃないかなと思います。防府市においては、健康というものに対する住民意識の問題もありますけれども、こういう地域の体制、取り組みにおいても格段の差があるわけですが、防府市の食推さんは240人と、今、目標設定しておるんですけども、これは200軒に1人という割合ですが、やはり私としてはまだまだもう2倍ぐらい目標人数が多くてもいいんじゃないかなと思います。まず、より時代、地域に対応していくために、次の点をもう一度お聞きします。

1つ目としては、食推増員の強化のため、市広報以外の募集方法は考えられないのかということ。

2つ目に、ことしの2月に食推さんたちが在宅介護食講習会を開いて、在宅看護と介護についても取り組んでおります。また、食推協の中にはトマトクラブという食推のさらに幅の広がった活動を図った団体も結成されておりますが、市としては食改善以外での研修会の支援、それに対する財政上の支援はできないかということ。

3つ目に、高齢者世帯の訪問活動を完全徹底して、きめ細やかな食生活改善指導ができ

ないかということ。

4つ目に、ヘルスサポート事業においては、13年度に三田尻女子校の生徒さん54人を対象として研修を行ったと今おっしゃいましたけれども、この活動を地域の実践活動にどういうふうにもまた結びつけていくのか、ちょっと多いんですが4点ほど再度質問いたします。

副議長（深田 慎治君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） それでは、今4点の御質問をいただきましたので、それぞれ御回答させていただきます。

最初に、食生活推進員さんの募集について、広報だけじゃ足らんよということでございますが、私どもといたしましては、一応広報にも掲載いたしますし、現在活躍中の食生活推進員さんの方の口コミといったことでも利用して、各地域におりるようにいたしております。いろんな市民の方、多くが集まっていただく講習会等、特に婦人の方に集まっていただくような講習会等もございましたら、そういったときも利用いたしまして、食生活推進員さんの活動状況等もPRをしながら、補強に努めてまいりたいというふうに考えております。

また次の食生活推進員さんの活動の幅をもう少し広げるための講習会等には取り組まないかという点でございますが、ただ、食生活推進員さんで結成していただいております食生活推進協議会におきましては、これは全国組織でございます、その全国組織の中でいろいろな活動をいただいております。これも食を通じての健康づくりを活動の主目的としておいでになります。そのほかにも市が実施するいろんな健康教室、あるいは健康診査、そういったものに対する参加の奨励とか、開会当日のお手伝いとか、そういったことも御協力をいただいております。

今後も食を通じてという柱は変わらないというふうに思いますが、協議会としてはできるだけ幅広い活動を目指していきたいというふうに聞いておりますので、市といたしましても、この辺についてはできる限りの支援をしてみたいというふうに考えております。

また、活動等に対する財政上の支援はどうかという点もございましたが、現在そう多くない予算ではございますが、若干の助成をして、市の助成と、あるいは会費等によって事業運営をしておいでのなるわけでございますが、今後の活動状況、あるいは市の財政状況等も勘案しながら、その辺は検討させていただきたいというふうに考えております。

それからもう1点は、食生活推進員さんによる訪問活動はどうかということでございます。これは地域性によってかなり差があるようでもございますが、生活習慣病予防のための健康増進につながるような御相談での訪問活動、あるいは高齢者の健康、食事、そうい

ったものについての訪問活動等々で、12年度に訪問をされた総件数が約7,000件程度活躍しておいでになっているというふうに報告書でいただいております。

それからもう1点、ヘルスサポート事業でございますが、先ほどもお答えいたしましたように、高等学校の中で13年度は実施したよということで、14年度以降はどのような形ですか、それからヘルスサポーターそのものを実践活動としてどのように結びつけていくかということでございますが、ヘルスサポート事業といいますのは、厚生労働省が全国食生活改善推進員団体連絡協議会、ここに委託して実施されている事業でございます。防府市食生活推進協議会につきましても、この方からの事業実施のプログラムが来ておりますので、平成13年度に取り組みをいただいたわけでございますが、本年度の事業内容は思春期における生活習慣改善事業の一環ということで、三田尻女子高等学校の総合学習授業の中で取り組みをいただいております。

14年度以降は効果的な事業展開が図れるよう、市といたしましても、国県等からの情報提供をしながら、計画の立案、実施、評価に向けて協議会の方で実施される事柄に支援をしてみたいというふうに考えております。

また、ヘルスサポーター事業による講習を受けられた方につきましては、財団法人日本食生活会長名による登録認定証というものが交付されることとなっておりますので、これに登録された方につきましては、今後、食生活推進員活動のサポート役として活躍を期待しておるといふような状況でございます。

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） すみません。長い質問をいたしてしまいまして、ありがとうございました。

食推さんの活動 民生委員とか、今、各地区回っておるわけですけどね。さらに食推の枠というものをさらに広げて、また訪問活動などをしていくと、よりもっと効果が出ると。長野県の方ではそういうものを、密に密に細かいケアをされているそうですから、防府市でも少しでも早くそうなるようにしていただけたらと思います。

あと、募集方法についてなんですけれども、今、「みんなで作る健やかほうふ21」の策定ということで、その策定に当たって記念講演を計画していると聞いておるんですけども、そういう記念講演とか、健康づくりのその他の講演もでございます。そういう講演というのは、やはり健康づくりというものにすごい興味のある方が来られるわけですから、そういうときに食推の活動とか募集の方法、考えられないかなと思うんですけども、どうでしょうか、その辺。

副議長（深田 慎治君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、今議員さんが言われましたような形で、そういった機会を利用して、食推さんの活動状況、それからPR、あわせて募集もしてまいりたいと思っております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） あと、食推さんをまた養成するときの研修のカリキュラムについてですけれども、今も先ほど申しましたように、介護食の講習会をやったと。だんだん市民のニーズも、やはりこういう形で多様化してきておるわけですね。だから、今カリキュラムを見ますと、食生活に関することが100%でございます。今ちょっと提案なんですけど、こういう講座を受ける人たちにもっとおもしろく学んでいただいて、実践していただく。そして、現役の食推さんを交えながら、カリキュラムを2つ、3つぐらい、食生活以外のことも取り組んで、もっと幅の広がった活動を展開していただいたらどうかと思います。その辺について、部長お願いします。

副議長（深田 慎治君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（林 甫君） 食生活推進員さんの活動の幅を広げるためにいろんな体制づくりといいましょうか、研修をすることによってどういうふうなことが行政でできるのかということでございますが、先ほども若干申し上げたかと思っておりますけれども、食生活推進員さんの活動というものは市民の健康づくりの下支えをしていただく上で大変重要な位置でございます。各地区における高齢者の健康や食事に関する講習会、あるいは生活習慣病などに関する訪問指導など、大変多岐にわたり実質的な活動をしていただいているところでございます。また食生活推進員さんの体制強化も含めまして、市では年三、四回の全員研修、県におきましてもリーダー研修、あるいはセミナー研修などを実施していただいております。今後さらに研修会の充実を図るとともに、他市でも取り組んでおられるいろんなカリキュラム等も参考にしながら、体制強化のための研修会づくりに努めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） ありがとうございます。ぜひ市としても、また新たな可能性を秘めておりますので、しっかりサポートしていただいて、やっていただきたいなと思います。

また食推さんの活動は、やはり健康づくりだけにとどまらないで、生きがいの創出とか、地域のコミュニティーの成熟といったものも十分考えられますので、そういう意味も含め

て、総合的にぜひ計画していただきたい、施策も実行していただきたいと思います。

それでは、次に都市公園についてお尋ねいたします。

先ほどちょっと私もよく聞こえなかったんですけれども、遊具の更新にて検討するということなんですけれども、どの程度の期間で、どういう地域からやっていくというか、そういう計画はあるんでしょうか。お尋ねいたします。

副議長（深田 慎治君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） 遊具の更新計画はあるかという御質問でございますが、今都市整備部で公園を管理しております施設数が約1,400ございます。その中で、遊具が290基ございます。現実的には壊れたものを補修する、修繕する、あるいは更新するというのが精いっぱいなのが現状でございます。

午前中にも遊具の安全チェックということでありましたが、私どもの方で遊具の安全チェックをする過程の中で、A、B、C、D、Zというランクづけで点検簿に整理をしております。普通であれば、Aをつけたら安全なのかということではなしに、Aとつけると緊急に整備をしなければいけない。特に点検時は要注意をしておかないと、いつ壊れておるか分からないというのがAでございます。Z、これはすべて安全である。向こう5年以内ぐらいに新品更新をしたものというような表現をしております。年間的に、そういう予算の中で一、二カ所の公園遊具の器具を取りかえておるのが現状でございます。

先ほどの答弁の中でもありましたが、子どもさんにも喜ばれ、お年寄りにも筋肉トレーニングといいますか、片足立ち、体曲げ、屈伸運動、こういうものを併用して使っただけのような遊具、器具があれば、更新時にはそれを考えていきたいと思っております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） ありがとうございます。

公園の整備は防府市を見ても大変まだまだ行き届いていないのがまだ現状で、それでまた遊具という問題になってもまた難しいだろうとは思いますが。

私も思うんですけれども、今防府に健康の道というウォーキング・コースが3つほどあるんですね。天満宮から白坂公園というコースと桑山公園のコース、向島公民館から運動公園まで行くコースと3つあるわけなんですけれども、初年度は結構市の方も宣伝されてやられて、ようけ歩きよっちゃったと聞いておるんですけれども、最近だんだん少なくなってきたかなと。しかし、桑山公園なんかよく歩かれていますし、私も実はダイエットで1回歩きに行きまして、非常にいいコースでございます。

そういうところにも、こういう健康の道というようなところもあるわけですから、こういうところにも器具の設置をやっていけば、よりまた相乗効果も出てきて、健康づくりと

いうものの意識も高まってくるんじゃないかなと思いますので、モデル的にそういう遊具を設置してみたらどうかと思います。提案なんですけれども、どうでしょうか。

副議長（深田 慎治君） 都市整備部長。

都市整備部長（属 宣義君） 健康の道コースにつきまして、今3カ所、議員さんの方からおっしゃいました。天神山のルートでございますが、白坂公園が一部健康の道コースが含まれております。それから、向島でございますが、終点になるんですか、起点になるんですか、向島運動公園、ここの公園エリアが一部含まれています。桑山公園はほとんど公園エリアの中に含まれております。

先ほどの答弁でも御返事いたしましたけれども、向島運動公園の多目的広場の周辺、ジョギングコースの770メートルの周辺芝の中に、ちょっとした平衡感覚を保つような器具、腕立て伏せができるような器具、上りおりができるような階段式の器具等を数カ所設置しております。だから、今からの公園整備の中でできるだけ都市公園エリア内での器具の更新のときには、そういうものに配慮していきたいと思っております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） ぜひこうした健康に配慮した健康増進施設を整備していただいて、真に福祉都市としての機能をしていただけるよう、またお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、防府市においては平成11年度老人医療費が1人当たり89万円。今は介護保険制度が始まって70万円ぐらいになったと。70歳以上の方が1万7,876人ということでございます。もし長野県の「ピンピンコロリ」みたいになって、1人当たりの保険料が10万円ぐらい減れば、17億円ぐらいのカットができるわけですね、ここで。その他もまた介護保険料の値上がりとかそういうのもありますけれども、もともと健康体でおっていただければ、そもそもお金もかかってこないわけですから、そういう視点で見た政策というのを、防府市はもっともっとバックアップしてほしいと思います。

市長も「元気」という言葉をよく使われますけれども、やはり市民が元気になるということこそが防府市の本当の元気であると思っておりますので、最後に市長にその辺の健康づくり、生きがいづくりという視点に立って、御回答をお願いしたいと思います。

副議長（深田 慎治君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私にということですが、健康はそれぞれがみずからに課して、みずからでみずからの体を管理、留意していくことからスタートしていくものであろうと、そのように思っております。そうしたすばらしい、みずからがたくさん集まることによって、すばらしい自治体、元気な自治体になっていこうと思っておりますし、行政、自

治体としてもそういうすばらしい努力をされる方々に、まずそういう方々の御意見もよくお聞きしながら、健康なまちづくりについて考えていく必要があるのではないかと、そんなふうに思っております。

副議長（深田 慎治君） 20番。

20番（松村 学君） 個人個人で管理していくというのは、確かにそのとおりだと思いますが、やはり今回、国からの方針も出ました、みんなで作っていくと、地域で作っていくと、こういうものもやはり今から大切になってくるわけですから、自分自身で健康管理していたら、そもそもこういう健康教室とかそういうものも、こんなに頻繁にやっていたいかなくてもいいわけですね。やはり自分でなかなか健康というのは気づかないから地域でサポートしていこうというのが、私は今回の趣旨じゃないかと思うんで、その辺の方をまた重点的にやっていただきたい、このように要望して質問を終わります。

副議長（深田 慎治君） 以上で、20番議員の質問を終わります。

---

副議長（深田 慎治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（深田 慎治君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3時11分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年3月11日

防府市議会 議長 久保 玄 爾

防府市議会副議長 深 田 慎 治

防府市議会 議員 横 見 進

防府市議会 議員 山 下 和 明